

保安管理業務報告

(平成13年度第4四半期)

(業務報告)

2002年6月

核燃料サイクル開発機構
東海事業所

本資料の全部または一部を複写・複製・転載する場合は、下記にお問い合わせください。

〒 319-1184 茨城県那珂郡東海村村松 4 番地 4 9

核燃料サイクル開発機構

技術展開部 技術協力課

Inquiries about copyright and reproduction should be addressed to :

Technical Cooperation Section,

Technology Management Division,

Japan Nuclear Cycle Development Institute

4-49 Muramatsu, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki 319-1184,

Japan

©核燃料サイクル開発機構 (Japan Nuclear Cycle Development Institute)

2002

保安管理業務報告

(平成 13 年度第 4 四半期)

(業務報告)

金盛 正至*

要 旨

保安管理部は、労働安全衛生関連業務、危機管理業務、警備・入構管理業務、所に係る核物質防護・保障措置・核物質輸送及び品質保証業務等、多岐にわたる業務を所掌している。

これらの業務を総括するとともに業務データの活用等を目的に、業務実績に係る報告書を四半期報として保安管理部が発足した平成 13 年度から作成している。

本報告は、平成 13 年度第 4 四半期（平成 14 年 1 月～平成 14 年 3 月）の業務実績をとりまとめたものである。

* : 保安管理部

Safety Administration Division business report

- The fourth quarter of 2001 -

(Document on Present State of Affairs)

Masashi Kanamori *

Abstract

The business of the Safety administration Division became a wide range such as the management of a labor safety health, the crisis management, the security and the management of an entrance, and the business of the following concerning the Tokai Works, the protection of nuclear materials, the business of the sanction, the nuclear material safeguards, the transport of nuclear materials and the business of a quality assurance.

For the purpose of summarizing these businesses and utilizing the data concerning the businesses, the report about the businesses achievement has been periodically drawn up as quarter news since 2001, when the Safety Administration Division was established.

This report describes about the business achievement of the fourth quarter news from January to March in 2002.

* Safety Administration Division Tokai works

目 次

1 . はじめに.....	1
2 . 安全衛生管理業務	
2 . 1 安全施策・安全行事等	2
2 . 2 安全情報の共有等	3
2 . 3 各種協議会組織への支援活動等	4
2 . 4 化学物質管理業務等	7
2 . 5 教育訓練データベースの整備	8
3 . 危機管理業務	
3 . 1 危機管理業務概況	9
3 . 2 緊急時対応体制の整備	10
3 . 3 危機管理教育及び訓練	12
3 . 4 原子力事業者防災業務計画	13
3 . 5 警備及び入構管理	14
3 . 6 核物質防護管理・保障措置・輸送関連業務	16
3 . 7 その他	17
4 . 品質保証関連業務	
4 . 1 品質保証改善活動の実施	18
4 . 2 施設品質保証計画書の改定	19
4 . 3 定期自主監査の実施	20
4 . 4 事故・トラブル等の水平展開	21
4 . 5 安全性総点検処置状況	22
4 . 6 NS ネット良好事例の水平展開	25
4 . 7 その他	26
5 . 各種委員会活動	
5 . 1 安全衛生・化学物質委員会	27
5 . 2 東海事業所安全専門委員会	30
5 . 3 品質保証委員会	32
5 . 4 安全主任者会議	33
5 . 5 衛生管理者会議	35
5 . 6 核取主任者等会議	37
5 . 7 ダイオキシン類対策委員会	38
5 . 8 保安管理部品質保証推進委員会	39
5 . 9 技術審議会	40
6 . 規程類の整備	
6 . 1 使用施設保安規定	42

6.2	放射線障害予防規定	43
6.3	共通安全作業基準	44
6.4	事業所規則	46
7. 許認可申請		
7.1	原子炉等規制法	48
7.2	放射線障害防止法	49
7.3	労働安全衛生法	50
7.4	消防法	51
7.5	高圧ガス取締法	53
7.6	原子力災害対策特別措置法	54
7.7	環境法令	55
8. 保安検査、立入調査等		
8.1	保安検査官対応	56
8.2	使用施設保安検査	69
8.3	労働安全衛生法関連設備の検査	70
8.4	消防法、高圧ガス関連	71
8.5	その他立入調査等	72
9. 外部機関との協力		
9.1	原子力事業所安全協力協定	76
9.2	NSネット	78
9.3	その他	79
10. 教育訓練・資格取得		
10.1	試験・講習会	80
10.2	作業責任者認定制度に基づく現場責任者等教育及び 保安管理部保安立会要領教育	83
11. 事故・トラブル等		
11.1	法令報告及び軽微事象	84
11.2	軽微事象未満のトラブル等	85
11.3	負傷報告	86
12. 小集団活動		
12.1	事業所における支援活動	88
12.2	小集団活動の今後の進め方について	91
13. おわりに		
		93
付 録		

1.はじめに

第4四半期は、安全対策課においては、年末年始無災害運動、小集団活動のTSK大会を準備・開催（2月）するとともに、労働基準監督署による臨検監督（2月）並びに13年度業務の総括と14年度業務計画の策定に対応した。

危機管理整備室においては、東京消防庁の原子力災害対応研修・訓練（1月）に協力するとともに、再処理保安規定に基づく非常事態訓練（3月）の企画・実施に対応した。また、前期に引き続き事業所の入構管理・警備強化を継続した。

品質保証室においては、定期自主監査（12月～1月）、茨城県による平常時立入調査（2月）、指導会成果発表会（3月）に対応するとともに、施設品質保証計画書の改訂作業を進めた。

なお、1月12日に発生した作業員の転倒に伴う負傷により、平成12年11月29日から継続していた無災害連続日数は409日で途絶え、平成14年3月31日現在の無災害日数は78日（起算日：平成14年1月13日）となった。



東京消防庁輸送事故対応訓練（1月25日）



TSK大会（2月27日）

2. 安全衛生管理業務

2.1 安全施策・安全行事等

第4四半期は、年末年始無災害運動が第3四半期から継続して展開され、実績のとりまとめを行った。

また、平成13年度の安全に係る業務推進結果のとりまとめを行うとともに、平成14年度安全管理基本方針及び労働安全衛生マネジメントシステム等に基づく安全確保・環境保全目標の立案について関係部署との調整を行い、所の安全確保・環境保全目標リスト及び部の目標リストをとりまとめた。

(1) 年末年始無災害運動（平成13年12月15日～平成14年1月15日）

年末年始無災害運動に合わせ、各種行事を企画し実施した。具体的な行事等については、第3四半期の本報告を参照されたい。

(2) 13年度業務総括及び14年度計画の策定

平成13年度の業務実施計画については、保安管理部の実績をとりまとめるとともに、「安全確保・環境保全目標」に関して各部・センターの実施状況を確認し東海事業所としてのとりまとめを行った。

また、平成14年度の業務実施計画策定については、安全管理基本方針と労働安全マネジメントシステム等に係る計画との一本化を図るため、開発調整室及び認証推進グループと協議・調整を行い、「安全確保・環境保全目標」の様式を本社指定様式にマネジメントシステムに係る項目等を追加した専用様式にして運用することとした。これに伴い、14年度の機構安全管理基本方針に基づく東海事業所の安全管理計画等について検討を行い、東海事業所の「安全確保・環境保全目標」を策定するとともに、保安管理部の業務実施計画を策定した。なお、各部・センターの14年度の安全確保・環境保全目標については、リスクアセスメント及び環境評価結果を反映する必要があることから、平成14年5月末頃の作成を目途とした。

13年度保安管理部の業務実績及び東海事業所の14年度計画等(安全確保・環境保全目標)を付録に添付する。

2.2 安全情報の共有等

安全に関する情報の適時・的確な提供と共有化については、従来から「安全ニュース」、「安全衛生瓦版」の発行、中央労働災害防止協会発行の「安全衛生壁新聞」の配布等を行っている。第4四半期における安全ニュースの発行実績を表2-2-1に示す。

なお、安全ニュースについては、東海事業所イントラネットの保安管理部ホームページに掲載しており、誰もがいつでも見られるようにしている。

表 2-2-1 安全ニュースの発行

No	発行日	件名
102	1月15日	作業員の転倒による足首の骨折について
103	3月12日	プルセンターにおける額右上部の軽微負傷について
104	3月15日	再処理アスファルト固化処理施設における飲料水の漏洩について
105	3月27日	作業員の急病について
106	3月28日	平成13年度放射線安全衛生強化推進協議会開催される

2.3 各種協議会組織への支援活動等

(1) 放射線安全衛生強化推進協議会

定例活動

平成 13 年 3 月 1 日付けで設置した放射線安全衛生強化推進協議会(放安協)の今期の活動内容を表 2-3-1 に示す。なお 3 月 27 日にアトムワールド講堂にて 58 社の企業を集めて開催した総会の活動内容を表 2-3-2 に示す。

表 2-3-1 放射線安全衛生強化推進協議会の活動内容

開催日	議 題	審議結果等
2 月 26 日 (定例会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事録確認 ・ 平成 13 年度第 3 四半期被ばく管理状況報告(報告) ・ 平成 13 年度第 3 四半期安全衛生管理状況報告(報告) ・ センター協議会の活動状況について(報告) ・ 協議会年間活動状況について(報告) ・ 平成 13 年度監査(審議) ・ 平成 13 年度総会(審議) ・ 平成 14 年度役員(審議) ・ 平成 14 年度協議会年間活動計画について(審議) ・ 茨城労働局、水戸労基署合同臨検監督について(報告) 	承認 承認 承認 一部追記で承認

会 長 : 所長代理

オブザーバー : 所長

副会長 : 環境保全センター長、再処理センター長、Pu 燃料センター長、放射線安全部長、常陽産業(株)、日揮(株)

委 員 : 原子力技術(株)、検査開発(株)、エイ・ティ・エス(株)、木村化工機(株)、千代田メンテナンス(株)、石川島播磨重工(株)

事務局 : 安全対策課

表 2-3-2 放射線安全衛生強化推進協議会総会の活動内容

開催日	議 題	審議結果等
3月27日 (総会)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度協議会年間活動報告 ・平成13年度監査報告 ・平成14年度協議会年間活動計画(審議) ・平成14年度役員を選出 	承認 承認 承認 承認

監査結果

放射線安全衛生強化推進協議会会則に基づく監査が3月6日、3月8日の2日間実施された。監査結果を表2-3-3に示す。

表 2-3-3 放射線安全衛生強化推進協議会の監査結果

監 査 日	平成14年3月6日(水)、8日(金)
監 査 対 象 部 署	保安管理部安全対策課(東海事業所) 放射線管理部線量計測課、環境保全センター品質保証Gr、再処理センター施設管理部施設保全第2課、プルセンター保安推進Gr
監 査 基 準	放射線安全衛生強化推進協議会会則
監 査 結 果 要 望 事 項	<p>1) 保安管理部 安全対策課 会則第17条「定例会は、以下に掲げる事項について協議し、承認する。」に記載されている「承認」行為について明確化すること。 下部規定である各センター会則と放安協会則との間に不整合がみられる。調整を図ること。</p> <p>2) 環境保全・研究開発センター 品質保証室 親規定である放安協会則第19条「センター協議会の協議事項」に定められている「センターと関係請負人間、関係請負人間の連絡調整に関する事項」について項目として記載がない。 環境センター協議会運営要領第4条「議題」の「調整・連絡周知」について、親規定である放安協会則には「協議」とされている。</p> <p>3) 再処理センター 保全二課 親規定である放安協会則第19条「センター協議会の協議事項」に定められている「センターと関係請負人間、関係請負人間の連絡調整に関する事項」について項目として記載がない。</p>

(2) 安全推進協議会

平成 10 年 12 月に常駐請負会社を中心として設立された安全推進協議会(安推協)にオブザーバー参加し、安全に関する各種の情報提供等を実施している。

今期における安推協の活動内容を表 2-3-4 に示す。

表 2-3-4 安全推進協議会の活動内容

開催日	議 題	審議結果等
1月11日 (幹事会) 1月18日 (協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事録確認(審議) ・ 1月期の行事(講演会の開催)について(審議) ・ 12月期保安巡視結果について(報告) ・ サイクル機構からの情報紹介(報告) ・ 講演会「大洗工学センター高速実験炉常陽のメンテナンス建屋の火災原因と今後の再発防止対策の観点からの注意点について」 ：大洗工学センター 照射センター副センター長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承認 ・ 承認 1月18日 14:00~15:00
2月15日 (幹事会) 2月22日 (協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事録確認(審議) ・ 2月期の行事(見学)の開催について(審議) ・ 規約の一部改定について(審議) ・ サイクル機構からの情報紹介(報告) ・ 見学会(東海事業所防災管理棟) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承認 ・ 承認 ・ 承認 2月22日 14:00~15:00
3月15日 (幹事会) 3月29日 (協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事録確認(審議) ・ 2月行事(防災管理棟の見学)の報告 ・ 3月行事(保安巡視)の実施(審議) ・ 平成14年度事業計画事前検討について(審議) ・ 平成14年度予算計画事前検討について(審議) ・ 平成14年度役員について ・ サイクル機構からの情報紹介(報告) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承認 ・ 承認 ・ 承認 ・ 承認

会 長 : 常陽産業(株)

副会長 : (株)関電工、検査開発(株)

幹 事 : 日揮(株)、(株)神戸製鋼所、東興機械工業(株)、(株)パスコ、
エイ・ティ・エス(株)、木村化工機(株)、原子力技術(株)(幹事長)

会計監査 : 東陽電設(有)、原子力システム(株)

オブザーバー : 安全対策課

2.4 化学物質管理業務等

平成 13 年 4 月から「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の促進に関する法律」(化学物質管理促進法：PRTR 法)及び「化学物質等による労働者の健康障害を防止するため必要な措置に関する指針」(労働省)に基づき、化学物質の管理や排出量等の把握を開始した。

これに伴い、各部・センターにおいて PRTR システムにより第 1 種指定化学物質等の移動量等の入力作業を行うとともに、移動量等のとりまとめを行った。

また、化学物質管理規則に基づく監査を下記のとおり実施した。その結果、指摘事項が 11 件あった。

(監査実施日時及び監査対象部署)

(1)平成 14 年 2 月 13 日

- ・再処理センター 処理部 化学処理第 1 課
- ・放射線安全部 環境監視課
- ・運営管理部 技術情報室

(2)平成 14 年 2 月 25 日

- ・建設工務管理部 工務課
- ・プルトニウム燃料センター 製造加工部 技術開発室

(3)平成 14 年 3 月 1 日

- ・環境保全・研究開発センター 処分研究部 処分バリア性能評価 Gr

なお、化学物質管理者連絡会を表 2-4-1 のとおり開催した。

表 2-4-1 化学物質管理者連絡会開催実績

開催日時	議 題
平成 13 年 2 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 13 年度化学物質管理規則に基づく監査について ・化学物質の排出量等の把握結果(平成 13 年 4 月～12 月)

2.5 教育訓練データベースの整備

平成 13 年 10 月より本格運用を開始した教育訓練データベースについて、帳票機能及び検索機能の充実を図るためシステムの整備を進め、平成 14 年 3 月に終了した。

これにより、事業所従業員のエデュケーションに係る情報が一元管理されることとなり、各課室からイントラネットを利用して教育訓練実施状況の入力、教育訓練実施計画書・報告書の帳票出力、課室単位及び個人単位での教育履歴の検索等が可能となったほか、国家資格取得状況及び人事教育受講状況についても、データコンバートを行い、本教育訓練データベースによる検索ができるようにした。

また、大洗工学センター、人形峠環境技術開発センターから本教育訓練データベースの共有化について協力依頼があり、システム構築の説明等共有化に関する協力を行った。なお、共有化したシステムは平成 14 年度から運用を開始する計画である。

3. 危機管理業務

3.1 危機管理業務概況

今期は、危機管理対応班の設置に伴い、事業所連絡責任者を地域交流課長から危機管理整備室長へ変更するために事業所事故対策規則類の改訂作業、経済産業省への迅速な通報等を目的にした東海事業所規則地震発生時の対応の改訂作業、消防計画の見直し整備等を進め、緊急時対応体制の強化を図るとともに、防災管理棟の本格運用開始に伴う事故対策本部要員の教育、緊急時支援システムの継続整備、自治体・自衛隊等に対する研修会の開催に対応した。また、米国テロに伴う警備強化、保証措置・核物質防護関連業務では、I A E A の追加議定書に基づく補完的アクセスとしての査察が行われ、これに対応した。

なお、今期の異常等の発生に伴う危機管理対応は、表 3-1-1 のとおりであった。

表 3-1-1 異常事象等の対応実績

発生日時	異常事象及び対応等の概要	備考
2月12日(月) 22:44頃	地震発生(震度4)に伴う点検対応	Fネットによる点検結果報告
2月14日(水) 17:44受信	プルセンター従業員の病気による村救急車の出動	9999 電話通報
2月25日(月) 10:00	安全管理棟における電源系統の不測切換え	2222 電話通報 対策会議設置
3月27日(月) 10:47頃受信	プルセンター従業員(管理区域内)の急病による村救急車の出動	9999 電話通報 事故対策本部設置

3.2 緊急時対応体制の整備

(1) 防災管理棟の整備

保安強化に基づき毎月の月例訓練（11日）定例の総合訓練を実施し、緊急時支援システム（AVシステム、データベースシステム）の信頼性向上、運用効率化、迅速化に伴う以下のシステム整備を実施した。

緊急時支援システムの整備（AVシステム関連）

イ、システム電源バックアップシステム設置

緊急時対策所関連の主要電源回路に無停電電源装置を設置
（停電保持時間 30 分）

ロ、システムの改良

緊急時対策所内の放送設備（TV 会議映像・音声、各種音声受信設備の整備）の改良実施。

ハ、現場指揮所の緊急時支援システム（TV 会議システム及び、周辺装置）の月例点検（1 回 / 月）を継続実施中。

ニ、全社緊急時支援システム（多地点 TV 会議 / ビデオ伝送システム）の設置運用（2 月）開始。（本社発注）

ホ、自動人員把握システム検討 WG（作業員位置表示システム） （交換機の改造、機能試験の実施）

ヘ、現場指揮所のインフラ基盤整備の実施

環境保全センター（5 箇所）の TV 会議システムの更新

ト、火災警報表示システムの改造

新施設設の火災警報取込改造詳細設計の実施（6 月ごろに発注予定）

緊急時支援システムの整備（データベース関連）

イ、事故対応システム

- ・動作確認及び、不具合修正の実施
- ・利用及び運用マニュアル作成（現場指揮所、関連部署用）
- ・現場指揮所及び作業班員、担当者の教育を実施
- ・Q&A プログラムの改造検討

ロ、事故支援システム

- ・項目及び動作確認、不具合修正の実施
- ・データ作成及び更新、修正、項目更新の実施
- ・人事異動に伴うデータ更新作業の実施

(2) 緊急時対応に係る保安教育・訓練の充実化

今期の「保安強化の日」に実施した月例訓練の実績は以下の通りである。

1月11日 東海ノア訓練

2月12日 月例訓練（建設工務管理部で事業所全停電に対する訓練）

3月11日 東海事業所総合非常事態訓練

3.3 危機管理教育及び訓練

(1) 危機管理研修

本社が企画した平成 13 年度の階層別危機管理研修について、所内への案内及び参加者のとりまとめを行った。

第 1、2 回管理・監督職の危機管理研修

- ・参加人数 : 52 人
- ・実施時期 : 1 月 23 日 (9:00 ~ 12:00)

第 3、4 回管理・監督職の危機管理研修

- ・参加人数 : 45 人
- ・実施時期 : 1 月 23 日 (13:15 ~ 16:15)

(2) 事業所防災訓練

平成 13 年度の事業所防災訓練 (第 3 回) は、3 月 11 日 (月) 13:30 ~ 15:30 再処理施設保安規定に基づく訓練を再処理施設廃棄物処理場での管理区域内火災を想定して実施した。

(3) 自治体関係者等に対する原子力防災教育の実施

茨城県及び近隣市町村の消防関係者、警察関係者及び自衛隊関係者等を対象として、東海事業所における各原子力施設の特徴、防災体制、放射線に関する基礎知識等をカリキュラムとした原子力防災研修を企画し、1 月 24 日 ~ 3 月 15 日 (内 6 日間) に実施した。

詳細については、9 項「外部機関との協力」に記載した。

3.4 原子力事業者防災業務計画

今期は、茨城県地域防災計画（原子力災害対策計画編の修正案）「（平成 13 年 6 月の原子力安全委員会の原子力防災指針の改訂や原子力防災訓練後の関係機関からの意見等を踏まえ、原子力災害対策の内容を一層充実し、原子力施設における事故時の迅速かつ適確な対策を図ることを目的として修正された）」が平成 14 年 2 月 20 日に開催された茨城県防災会議で承認されたことに伴い茨城県から平成 14 年 5 月 10 日までに修正案を提出するように指示が出たため、東海事業所の原子力事業者防災業務計画の修正準備を開始した。

また、原子力事業者防災業務計画に基づく届出を実施した。詳細は、7 項「許可申請」に記載した。

3.5 警備及び入構管理

(1) 警備関係

東海事業所警備規則及び核物質防護規則に基づき、構内警備・事業所周辺の警備を実施するとともに出入管理業務を継続実施した。

今期においては2月に再処理施設への使用済燃料輸送及びプルトニウム燃料センターへのウラン輸送(3月まで5回)があり、それに対応した。

「J棟」に保管してあったプルトニウム廃棄物をPWSFに移送したことにより、当該建家が核物質防護対象施設から解除されたため、濃縮受付警備所を3月15日で閉鎖した。

また、9月に米国で発生した同時多発テロ事件を受けて、引き続き警備強化を実施した。

(2) 入構管理

正門警備所及び田向門警備所において外来者の入構管理を継続実施した。

また、所内の従業員及び長期出入業者に対して出入許可証(IDカード)及び車輛入構許可証を新規又は変更等の申請に基づいて発行するとともに、台帳管理を継続して実施した。

今期の各門における入構者数及び車軸台数を表3-5-1に、出入許可証及び車輛入構許可証の発行実績を表3-5-2示す。

表3-5-1 入構者及び入構車輛実績

種 類	門	1月	2月	3月	13年度 合 計	13年度 月平均
入構者数 (人)	正門警備所	8,867	10,089	9,475	111,443	9,287
	田向門警備所	13,460	16,375	13,353	136,719	11,393
	計	22,327	26,464	22,828	248,162	20,680
車輛台数 (台)	正門警備所	6,784	7,502	7,514	84,797	7,066
	田向門警備所	9,624	12,106	10,310	98,086	8,174
	計	16,408	19,608	17,824	182,883	15,240

表 3-5-2 出入許可証及び車両入構許可証発行実績

種 類	1 月	2 月	3 月	13 年度合計
出入許可証	238	131	161	5,147
車両入構許可証	74	100	118	2,199

3.6 核物質防護管理・保障措置・輸送関連業務

(1) 核物質防護管理

特定核燃料物質の防護については、核物質防護規定に基づき 1 月期～3 月期における特定核燃料物質の在庫量、移動の状況、設備の点検保守、巡視の状況、不法行為の発生状況について各部・センター分をとりまとめ、核物質防護管理者に報告した。

(2) 保障措置関連

核物質の未申告使用を防止するため、核物質を取扱わない施設も査察の対象となり、I A E A 保障措置協定の追加議定書が平成 11 年度に締結された。この追加議定書に基づき、東海事業所の全施設を対象とした補完的アクセスが実施されている。

今期は、表 3-6-1 に示す補完的アクセスが実施され、各部・センターの関係者と協力して対応するとともに、実施メモをとりまとめ本社に報告した。

表 3-6-1 補完的アクセス対応状況

実施日	対象施設	実施結果	備 考
平成 14 年 2 月 1 日	第二応用試験棟	問題なし	24 時間前通告
平成 14 年 3 月 22 日	モックアップ試験棟、テントハウス、同周辺業者団地	問題なし	24 時間前通告

3.7 その他

(1) 東海ノアの通報・招集訓練対応

1月11日(金)13:10~15:30、日本原子力研究所・東海研究所で火災発生を想定してサイクル機構・東海事業所の緊急時対策所への通報・招集訓練を実施した。招集訓練の後、他事業者の協力活動要員に対して東海事業所の緊急時対策所、医務棟(放射線保健室を含む)、緊急時資機材運搬車、ホールボディーカウンター車の視察・見学会を実施した。

(2) 文部科学省原子力規制室の通報訓練への対応

文部科学省原子力規制室から文科省内の通報訓練を実施するため、サイクル機構から模擬事故情報を発信してほしい旨の依頼があった。

その対応として、平成12年12月12日にC P F施設を対象にした非常事態訓練のシナリオを若干修正し、1月21日(月)10:00~11:48に緊急時対策所を使用して実施した。

(3) 防災管理棟見学者対応

防災管理棟の運用開始以来、見学者の来訪が相次いでおり、これらの見学者に対して、機能・システムの説明を行った。

見学者の対応実績を表3-7-1に示す。

表 3-7-1 防災管理棟見学者対応実績

月	見学者数	累 計	備 考
1月	88人	1670人	
2月	90人	1760人	
3月	41人	1801人	

4. 品質保証関連業務

4.1 業務品質改善活動の実施

(1) 部門長診断会

平成 13 年度業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リストに係る進捗について、各部・センターからの暫定報告（1 月末現在）が 1 月 29 日～30 日に行われた。

本診断会において、品質保証に係るコメント等はなかった。なお、最終の報告書は、4 月に本社へ提出する。

(2) 検討会（指導会）チームによる改善活動

指導会及び改善成果報告会

第 4 回目の指導会は、成果報告会の提出資料及び発表資料についての指導という目的で 3 月 4 日（月）に実施予定であった。しかし、指導員との日程等により発表資料提出によるコメント方式で実施した。なお、3 月 29 日に成果報告会が開催された。

保安管理部・放射線安全部検討会

平成 12 年度からの継続テーマは、本年度で完結することができた。検討会の第 4 四半期における活動状況を表 4-1-1 に示す。

表 4-1-1 保安管理部・放射線安全部検討会実施状況

開催日	検 付 項 目 等	備 考
第 11 回 3 月 14 日	改善成果報告会提出資料及び発表資料について	

4.2 施設品質保証計画書の改定

原子力施設等に係る品質保証基本計画書の改定に伴う施設品質保証計画書の改定作業は、品質保証委員会（1月10日実施）において分科会を設けて行うことが承認された。

第1回分科会は、

施設品質保証計画書等の改定方針及び分科会の目的について
東海事業所品質保証計画書について

を議題に2月8日に開催した。

その結果、分科会において品質保証計画書に係る勉強会を実施することとなり、その準備を進めた。

4.3 定期自主監査の実施

東海事業所における業務品質保証活動の実施状況等を確認すること及び品質保証活動の適正な運営を確保することを目的として平成13年12月14日～平成14年1月22日に定期自主監査を実施した。監査の実施にあたっては監査項目（区分）を施設や受注製品等の品質保証計画書に係る品質保証活動とそれ以外の業務全般に係る品質保証活動とに分け実施した。

(1) 監査項目

施設等の品質監査

- ・ 作業管理
- ・ 技術情報の管理
- ・ 水平展開

業務の品質監査

- ・ 業務の標準化について
- ・ 業務の引継ぎ状況について

(2) 監査対象

東海事業所内の監査対象部門を1課室/部とし、各センターは3部署になり計13部署を対象とした。

(3) 実施時期

平成13年12月14日～平成14年1月22日

(4) 監査員

監査員の固定、外部監査員の招聘については、監査の透明性の確保及び同じ視点で横断的な確認等が確保された。

(5) 監査の総括

チェックシートを被監査側に提出しないこと、監査員の固定化など監査方法の見直しを行った。前年度の反省点等は解消できたが、監査時間のオーバーなどの新たな問題点が発生した。

(6) 監査結果

今回の監査は、指摘事項；0件、要望事項；6件、コメント；27件、良好事例；21件であった。

4.4 事故・トラブル等の水平展開

サイクル機構内外の事故・トラブル事例及び良好事例のうち、反映すべき事項について機構内各事業所に水平展開を図っており、保安管理部は東海事業所の窓口としてとりまとめを行っている。

本社からの水平展開事項については、その内容を整理したうえで所内に展開しており、今期の事例は2件で、その実績を表4-4-1に示す。また、常陽の火災事故に関する第2段階の水平展開は、東海事業所共通安全作業基準等集の改定を3月下旬に終えたのを踏まえて、平成14年4月早々を目処に準備を進めている。

なお、東海事業所内への水平展開の実施に係る要領は、所内の調整をすべて終え、平成14年4月早々に規則制定の運びとなった。

表 4-4-1 水平展開実施状況

番号	件名	水平展開事項
13-01	ウラン脱硝塔フレキシブルホース接続部における微小な洩れに係る水平展開(H13-01)について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特殊な交換備品を使用する作業手順書等には、規格及び注意事項等を記載するとともに、改定された手順書に関する教育を実施すること。 2. 交換備品(予備品)等の保管容器・棚への配置管理、備品名の表示、受払い等の管理に関する手順書等を作成し、これに基づき交換備品等の管理を実施すること。
	半導体集積回路のエレクトロマイクグレージョンに関する対応について	<ol style="list-style-type: none"> (1) 調査対象設備が、原子力施設のうち、プラントの運転に直接関係するシステム、安全機能に関するシステム(重要監視系を含む)であって、かつ、昭和60年1月以降、平成3年3月までの期間中に製作され、ICを搭載するもので、当該IC:HD7438と当該IC相当品を使用しているか否かの調査。 (2) 当該IC及び相当品が使用されている場合は、当該設備の多重性、基板の単一故障による影響等を考慮し、適切な保守管理計画を作成。

4.5 安全性総点検処置状況

平成9年3月に発生したアスファルト固化処理施設の火災爆発事故及び同年8月に発覚したウラン廃棄物貯蔵ピット問題を契機として、理事長の指示に基づく全社に対する安全性総点検が平成9年9月に実施された。

東海事業所では、この総点検により摘出された1,611件の案件について計画的に対応し、本年度第3四半期に承認された安全性総点検完了プログラムに基づき、全ての案件を完了した。

処置状況を表4-5-1に示す。なお、表4-5-2に示す計画完了した34件については、毎年度の目標リストに掲げて進めることとした。

表4-5-1 安全総点検処置状況

[処置状況]

2002年3月31日時点

関係部署	全件数	処置完了件数 (平成13年2月28日現在)	13年度以降対 応件数	平成13年度措置状況				完了件数内訳		残案件 数	処置率
				第1四半期 完了件数	第2四半期 完了件数	第3四半期 完了件数	第4四半期 完了件数	処置完了 件数	計画完了 件数		
東海事業所	1611	1544	67	21	8	2	36	51	16	0	100%
開発調整室	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	100%
保安管理部・放射線安全部 (安全管理部)	104	102	2	1	0	0	1	1	1	0	100%
運営管理部	29	26	3	0	3	0	0	3	0	0	100%
建設工務管理部	110	91	19	14	3	1	1	19	0	0	100%
環境保全センター	470	467	3	0	1	1	1	3	0	0	100%
再処理センター	598	582	16	1	1	0	14	4	12	0	100%
プルセンター	290	266	24	5	0	0	19	21	3	0	100%
本社(人材開発課)	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	100%

[計画完了]

関係部署	平成12年度以前の計画完了件数*	平成13年度以降対応件数の内の計画完了件数	全計画完了件数
保安管理部・放射線安全部 (安全管理部)	0	1	1
環境保全センター	8	0	8
再処理センター	10	12	22
プルセンター	0	3	3
合 計	18	16	34

*：平成12年度までに計画完了した案件で未措置のもの

表4-5-2 計画完了案件一覧表

(1) 平成13年度残案件67件に対する計画完了案件一覧表(16件)

対応部署	案件	摘出事項案件名	担当部	担当課	完了時期
再処理センター	TRt-040	グローブボックス内試験済溶液の保管	技術部	技術開発課	2004.03.31
	TRt-042	小型試験設備 試験セル内試験装置等の撤去	"	"	2006.03.31
	TRt-043	小型試験設備 事務室内試験装置の撤去	"	"	2004.03.31
	TRp-135	放射性廃油の処理	処理部	転換技術課	2007.03.31
	TRp-136	沈殿物焙焼体の保管管理	"	"	2006.03.31
	TRp-146	イオン交換樹脂の保管量の増加	"	"	2002.09.30
	TRp-147	廃油の保管	"	"	2007.03.31
	TRp-148	溶媒の保管	"	"	2004.03.31
	TRf-025	ユーティリティ施設の経年劣化	施設管理部	施設保全第一課	2003.06.30
	TRf-047	分析廃棄物取出方法の改善	"	分析第1課	2003.03.31
	TRk-282	遠隔保守治工具の保管状況の不備	環境保全部	処理第三課	2003.03.31
	TRk-286	共同溝(T-20トレンチ)の環境について	"	"	2003.03.31
プルセンター	TPk-036	難燃物焼却設備の老朽化(解体・撤去)	"	処理技術課	2004.03.31
	TPk-058	不稼動設備	環境保全部	技術開発課	2003.01.31
	TPT-082	漏電警報表示付遮断器への更新	技術部	施設保全課	2006.03.31
放射線安全部	Ts-011	排水貯槽の更新		環境安全課	2002.06.30

(2) 平成12年度以前の計画完了案件一覧表(18件)

対応部署	案件	摘出事項案件名	担当部	担当課	完了時期
再処理センター	TRp-001	クレーン室で保管する大型機材等の処分	処理部	前処理課	2004.03.31
	TRp-084	濃縮ウラン溶解槽内における不溶解残渣の影響	"	化学処理一課	2004.03.31
	TRf-053	Pu系固体廃棄物中のPu計量	施設管理部	分析第1課	2006.03.31
	TRk-025	プール水送液用ジェットポンプの改造	環境保全部	環境管理課	2004.03.31
	TRk-057	旧焼却炉の解体撤去	"	"	2007.03.31
	TRk-121	貯蔵システム用コンピュータの老朽化	"	処理第二課	2004.03.31
	TRk-151	マニピュレータ保守台車の作動不良	"	"	2004.03.31
	TRk-168	固体化充てんドラム表面の変色	"	"	2006.03.31
	TRk-170	固体化充てんドラム表面の変色	"	"	2006.03.31
	TRk-186	廃シリカゲル保管容器の開発	"	"	2003.03.31
環境センター	TEk-013	貯蔵核燃料物質の処理・処分	環境部	環境保全課	2008.03.31
	TEk-014	保管廃油の処分	"	"	2009.03.31
	TEk-253	廃遠心機処理技術の確立(J棟)	"	機器開発Gr	2008.03.31
	TEk-254	廃遠心機処理技術の確立(G棟)	"	"	2008.03.31
	TEa-025	使用目的変更に伴う非管理区域分析室内の残留汚染の可能性	先進部	先進再処理Gr	2007.03.31
	TEa-116	パルスコラム抽出試験装置の管理	"	機器開発Gr	2006.03.31
	TEa-122	床、壁、天井の健全性	"	"	2004.03.31
	TEa-171	Pu抽出パルスコラム設備の解体撤去に伴い発生する個体廃棄物の処理	"	"	2005.03.31

(3) 14年度以降の計画完了案件に対する措置対応件数=(1)+(2)=34件(1,611件中)

計画完了したものは、平成14年度から業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リストに掲げて措置完了に向けて実施することとします。なお、措置完了するまで保安管理部でフォローして行きます。

4.6 NS ネット良好事例の水平展開

NS ネットに関する良好事例は、平成 12 年度から各事業所において、相互評価が実施されている。これらの評価結果の良好事例を有効活用し、原子力の安全の確保を目指すことを目的とし、東海事業所として良好事例の水平展開を今年度より開始した。

今期は、第 16 回から第 17 回、第 19 回から第 20 回の良好事例を実施し、その水平展開実施一覧表を表 4-6-1 に示す。

表 4-6-1 NS ネット相互評価結果報告に基づく水平展開実施一覧

被相互評価事業所		総 件数	参 考 事 例	紹 介 事 例	水 平 展 開 事 例	水 平 展 開 実 施 事 例	実 施 日
第 16 回	日本原子力研究所 海研究所	18	2	2	0		平成 14 年 1 月 11 日
第 17 回	中国電力(株) 島根原子力発電所	18	1	5	0		
第 19 回	住友金属鉱山(株) エネルギー環境事 業部	12	0	1	0		平成 14 年 3 月 8 日
第 20 回	関西電力(株) 大飯発電所	32	6	3	0		

4.7 その他

(1) 品質保証推進スタッフ連絡会

各部・センターの品質保証推進スタッフ（管理責任者）に対して、2月28日に連絡会を開催した。

各部・センターに対し今年度の機構品質監査での要望事項である経営者による見直しについて実施の要請を行った。また、品質保証委員会（1月10日実施）で承認された「東海事業所における品質保証活動の今後の方針（案）に向けた施設品質保証計画書の改定作業について」の概要について説明を実施した。

(2) 品質保証担当者調整会議

所内の品質保証活動推進部署の実務者による東海事業所の品質保証活動の現状報告のため1月16日に開催した。会議内容として品質保証委員会（1月10日実施）で承認された「東海事業所における品質保証活動の今後の方針（案）に向けた施設品質保証計画書の改定作業について」の概要について説明を実施した。

(3) ISO14001、OHSAS18001 内部監査員養成研修

ISO14001、OHSAS18001 シリーズの維持活動を目的として、内部監査員養成研修が本社主催で2月14日～2月15日に開催され、所内の受講者のとりまとめを行った。

5. 各種委員会活動

5.1 安全衛生・化学物質委員会

安全衛生・化学物質委員会は、定例の委員会として毎月第3火曜日の開催を原則としており、今期においては定例の委員会が開催された。

安全衛生・化学物質委員会の活動内容を、表5-1-1に示す。

表5-1-1 安全衛生・化学物質委員会の活動内容

(1/3)

開催日	議題	審議結果等
1月22日 (火) 定例	<確認事項> 1. 前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	<審議事項> 1. 核燃料物質使用施設保安規定の改定	了承
	<報告事項> 1. 電気保安委員会報告(1月期) 2. 東海事業所安全専門委員会報告(12月期) 3. 安全主任者会議活動報告(1月期) 4. 衛生管理者会議報告(1月期) 5. 所内サッカー大会での後頭部裂傷について 6. 作業員の転倒による足首の骨折について	
	<その他> ・ なし	

(2/3)

開催日	議題	審議結果等
2月19日 (火) 定例	<確認事項> 1. 前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	<審議事項> ・ なし	
	<報告事項> 1. 化学物質管理規則に基づく、化学物質の排出量等について 2. 年未年始無災害運動実施結果 3. 東海事業所における個人被ばく管理状況 4. 電気保安委員会報告(2月期) 5. 東海事業所安全専門委員会報告(1月期) 6. 安全主任者会議活動報告(2月期) 7. 衛生管理者会議報告(2月期)	
	<その他> 1. 原子力安全協定に基づく茨城県平常時立入調査について 2. 茨城労働局・水戸労働基準監督署合同臨検監督について	口頭説明 口頭説明

開催日	議題	審議結果等
3月19日 (火) 定例	<確認事項> 1. 前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	<審議事項> 1. 放射線安全部安全専門委員会の設置に伴う放射線保安規則及び放射線障害予防規定の変更 2. 放射線安全部安全専門委員会の新設に伴う同委員会事業所規則の制定 3. 共通安全作業基準 , , の改定について 4. 平成14年度東海事業所安全衛生計画書(案)について 5. 茨城労働局・水戸労働基準監督署の合同臨検監督の指導事項の回答について 6. 電気工作物保安規程の改定について	一部修正のうえ 了承 一部修正のうえ 了承 一部修正のうえ 了承 一部修正のうえ 了承 了承
	<報告事項> 1. 化学物質管理規則に基づく平成14年度化学物質管理計画 2. 電気保安委員会報告(3月期) 3. 東海事業所安全専門委員会報告(2月期) 4. 安全主任者会議活動報告(3月期) 5. 衛生管理者会議報告(3月期)	
	<その他> 1. 原子力安全協定に基づく茨城県平常時立入調査	

委員長(議長) : 所長代理

委員 : 副所長、産業医、専任衛生管理者、開発調整室長、保安管理部長、放射線安全部長、運営管理部長、建設工務管理部長、環境保全センター長、再処理センター長、プルトニウム燃料センター長、
組合側代表委員 11名

事務局 : 安全対策課

5.2 東海事業所安全専門委員会

東海事業所安全専門委員会は、主に原子炉等規制法に基づく許認可案件について安全性の観点から審議検討を行う委員会であり、毎月最終水曜日を定例として必要に応じて臨時委員会を開催している。今期の活動内容を表 5-2-1 に示す。

なお、安全審査に係る透明性の確保及び外部専門家による知見の反映を目的に、各センターを含む所内の安全専門委員会にサイクル機構外の委員を任命することとし、平成 13 年 1 月の定例委員会から外部委員を加え開催している。

表 5-2-1 東海事業所安全専門委員会の活動内容

(1/2)

開催日	議 題	審議結果
1 月 30 日 (水) (1 月定例)	1. 核燃料物質使用施設保安規定及び放射線管理基準の変更 (B 棟) 核燃料物質使用施設保安規定及び放射線管理基準の変更 (高レベル放射性物質研究施設) 3. 放射線安全部安全専門委員会の新設に伴う放射線保安規則及び放射線障害予防規定の改訂	審議終了 審議終了 審議終了
2 月 27 日 (水) (2 月定例)	1. 核燃料物質使用施設保安規定及び放射線管理基準の変更 (高レベル放射性物質研究施設) 2. プルトニウム燃料第三開発室 核燃料物質使用変更許可申請書の変更 3. プルトニウム燃料第二開発室における核燃料物質使用変更許可申請 4. 核燃料物質使用施設保安規定の変更 5. 応用試験棟に係る核燃料物質使用変更許可申請 6. 核燃料物質使用施設放射線管理基準の変更	審議終了 審議終了 審議終了 審議終了 審議終了 審議終了

(2/2)

開催日	議 題	審議結果
3月20日 (水) (3月定例)	1. 洗濯場の核燃料物質使用変更許可申請 2. J棟の核燃料物質使用変更許可申請 3. 旧廃棄物屋外貯蔵ピットで発生した廃水の処理終了に伴う関連施設の核燃料物質使用変更許可申請, 保安規定認可申請及び放射線保安規則の改定 4. プルトニウム燃料第二開発室における核燃料物質使用変更許可申請 5. 再処理施設保安規定の変更 核燃料物質使用施設保安規定及び放射線保安規則の変更 7. 東海事業所事故対策規則及び輸送事故対策規則の変更	審議終了 審議終了 審議終了 継続審議 審議終了 審議終了 審議終了

委員長 : 核燃料取扱主任者

委員 : RI 主任者, 電気主任者, 放射線安全部長, 環境センター核取主務者, Puセンター核取主務者, 運搬検討専門部会長, 環境センター技術主幹, 環境センターグループリーダー, 再処理センター技術主幹, 再処理センターチームリーダー, Puセンター技術主幹, Puセンター課長代理

外部委員 : 4名

オブザーバー : 東海事業所技術主席

事務局 : 品質保証室

5.3 品質保証委員会

東海事業所における平成 13 年度品質保証活動実績を踏まえ、平成 14 年度品質保証活動計画（案）を提案したが、品質方針、品質目的及び品質目標の関係を明確にすることについて指示があり継続審議となった。また、品質保証活動の今後の方針（案）については、事業所内でオーソライズすることの指示に基づき事業所内展開を図ることとなった。活動内容を表 5-3-1 に示す。

表 5-3-1 品質保証委員会の活動内容

開催日	議題	審議結果
1月10日	1. 東海事業所における品質保証活動の今後の方針（案）について	審議終了
	2. 東海事業所水平展開実施要領の修正について	審議終了
3月18日	1. 平成 14 年度品質保証活動計画（案）について	審議継続

委員長： 所長

副委員長： 所長代理

委員： 副所長、環境センター長、再処理センター長、Pu センター長、放射線部長、運営管理部長、建設工務管理部長、保安管理部長、開発調整室長、認証取得推進 Gr リーダ、保安管理部品質保証室長

事務局： 品質保証室

5.4 安全主任者会議

今期の安全主任者会議の活動内容を表 5-4-1 に示す。

表 5-4-1 安全主任者会議の活動内容

(1/2)

開催日	議 題	審議結果等
1月16日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 負傷報告 (審議) ・ 安全主任者からの各施設状況報告 ・ 共通安全作業基準等集の改定 A-1「作業手順書作成要領」 ・ 11月、12月期所長パトロール結果報告 ・ 「常陽」メンテナンス建屋における火災に係る水平展開等、水平展開の内容の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議終了 ・ 審議終了
2月12日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通安全作業基準等集の改定 A-2「保安教育・訓練要領」 C-10「エックス線装置の管理要領」 D-6「消防法に基づく危険物管理要領」 D-7「第4類少量未満危険物管理要領」 D-8「化学薬品取扱要領」 ・ 平成14年度安全主任者会議活動計画(案) ・ 12月期所長パトロール結果報告 ・ 安全主任者からの各施設状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承認 ・ 継続審議 ・ 承認 ・ 承認 ・ 継続審議

開 催 日	議 題	審議結果等
3月4日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通安全作業基準等集の改定 C-10「エックス線装置の管理要領」 「作業の安全衛生チェック基準」 「請負作業にかかる安全管理基準」 「構内請負業者の安全確保に係る基準」 ・ 平成 14 年度安全主任者会議活動計画(案) ・ 茨城労働局、水戸労基署合同臨検監督の結果について ・ 1 月期所長パトロール結果報告 ・ 安全主任者からの各施設状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議終了 ・ 審議終了

議 長 : 専任衛生管理者

委 員 : 各部・センター安全主任者 7 名

事務局 : 安全対策課

5.5 衛生管理者会議

今期の衛生管理者会議の活動内容を表 5-5-1 に示す。

表 5-5-1 衛生管理者会議の活動内容

(1/2)

開催日	議 題	審議結果等
1月15日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事録確認 ・ 作業環境測定、衛生巡視実施状況の確認 ・ 衛生管理者会議による巡視点検結果について(報告) ・ 騒音測定作業調査結果(報告) ・ 「快適職場をめざした快適職場づくり」の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承認
2月7日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事録確認 ・ 作業環境測定・衛生巡視実施状況の確認 ・ 衛生管理者会議による巡視点検結果について(報告) ・ 騒音測定作業調査結果(報告) ・ 「快適職場をめざした快適職場づくり」の紹介 ・ 平成14年度衛生管理者会議活動計画について ・ 事務所則に基づく作業環境測定結果のCOの記載方法について ・ 「安全チェックリスト」を「安全衛生チェックリスト」に名称変更することの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承認 ・ 継続審議 ・ 継続審議 ・ 承認

開催日	議題	審議結果等
3月7日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事録確認 ・ 作業環境測定・衛生巡視実施状況の確認 ・ 衛生管理者会議による巡視点検結果について(報告) ・ 騒音測定作業調査結果(報告) ・ 平成13年度衛生管理者会議活動報告について ・ 平成14年度衛生管理者会議活動計画について ・ 共通安全作業基準等集の変更について <ul style="list-style-type: none"> D-10「有機溶剤の管理要領」 D-11「特定化学物質の管理要領」 「作業の安全衛生チェック基準」 ・ 平成14年度衛生管理者会議による巡視計画について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承認 ・ 承認 ・ 承認 ・ 承認 ・ 承認

議長：専任衛生管理者

委員：各部・センター安全主任者6名

事務局：安全対策課

5.6 核取主任者等会議

核取主任者等会議は、安全対策課が事務局を担当し、案件がある場合のみを対象とし、所長を含めた関係者のスケジュールを調整した上で開催している。

今期における核取主任者等会議は、案件がなかったため、開催されなかった。

5.7 ダイオキシン類対策委員会

ダイオキシン類対策委員会は、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策について」(平成13年4月25日基発第401号厚生労働基準局長)に基づき、廃棄物焼却施設における作業員のダイオキシン類へのばく露防止を図るために設置された。

今期におけるダイオキシン類対策委員会の活動内容を、表5-7-1に示す。

表5-7-1 ダイオキシン類対策委員会の活動内容

開催日	議 題	審議結果等
3月28日	審議事項 1. 廃棄物焼却施設の作業場における空気中のダイオキシン類の濃度測定結果 その他 2. 環境保全・研究開発センターの旧焼却炉の解体について(概要)	審議終了

委員長 : 副所長

委員 : 産業医、衛生工学衛生管理者・専任衛生管理者、保安管理部・放射線安全部衛生管理者、運営管理部衛生管理者、環境保全・研究開発センター衛生管理者、再処理センター衛生管理者、プルトニウム燃料センター衛生管理者、環境保全・研究開発センター環境保全部長、再処理センター環境保全部長、プルトニウム燃料センター環境保全部長

事務局 : 安全対策課

5.8 保安管理部品質保証推進委員会

今期の保安管理部品質保証推進委員会は、部品品質保証計画書の制定（審議継続）及び平成 14 年度部業務推進・品質改善目標リストについて審議した。活動内容を表 5-8-1 に示す。

表 5-8-1 部品品質保証推進委員会の活動内容

開催日	議題	審議結果
2月25日	1. 部品品質保証計画書の制定について	審議継続
3月13日	1. 部品品質保証計画書の制定について 2. 平成 14 年度品質保証活動計画	審議終了 審議終了

委員長：保安管理部次長

副委員長：品質保証室長

委員：安全対策課長代理、危機管理整備室長代理、品質保証室長代理

事務局：品質保証室

5.9 技術審議会

技術審議会は、保安管理部及び放射線安全部が所掌する施設の改造・使用変更及び規則・要領類の制改定等について、安全面等技術的観点からの審議検討を行う組織である。

今期の技術審議会の活動内容（内、保安管理部関係）を表 5-9-1 に示す。

表 5-9-1 技術審議会の活動内容

開催日	議 題	審議結果等
1月24日	1. 東海事業所共通安全作業要領 A-2 保安教育・訓練要領の改定について	継続審議
2月1日	1. 東海事業所共通安全作業要領 A-2 保安教育・訓練要領の改定について 2. 東海事業所共通安全作業要領(C-10: エックス線装置の安全管理要領)の改定 3. 東海事業所共通安全作業要領(D-6 消防法に基づく危険物管理要領、D-7 第4類少量未満危険物管理要領)の改定	審議終了 審議終了 審議終了
2月25日	保安管理部関係の議題なし	
3月13日	1. 核燃料物質使用施設保安規定及び東海事業所放射線保安規則の変更 2. 東海事業所事故対策規則及び輸送事故対策規則の変更 3. 保安管理部・放射線安全部技術審議会規則の改定 4. 作業責任者認定制度運用要領 5. 共通安全作業要領 A-2 項「保安教育訓練要領」の改定	審議終了 審議終了 審議終了 審議終了 審議終了

主 査 : 専任衛生管理者

副主査 : 線計課課長代理

委 員 : 安対課課長代理、品証室室長代理、危機室 TL、監視課課長代理、
放一課 TL、放二課 TL、安研 GrTL

事務局 : 安対課 TL、線計課 TL

6. 規程類の整備

保安管理部が所管する各種規程・規則類について、必要に応じて改正を行った。

今期は、使用施設保安規定、放射線障害予防規定、共通安全作業基準及び事業所規則の一部改正を行った。

6.1 使用施設保安規定

表 6-1-1 使用施設保安規定

規程類名称	整備内容	申請・制改定日等
核燃料物質 使用施設保 安規定	<p>(1) J棟におけるプルトニウム系固体廃棄物の保管を取りやめるとともに、ウラン系固体廃棄物を一時保管することに伴い、関連する条文及び図を変更する。</p> <p>(2) プルトニウム燃料第一開発室の廃棄物焼却室、前室、フィルター室、排風機室及び非常電源室の室名を予備室に変更することに伴い、関連する図を変更する。</p> <p>(3) プルトニウム燃料第三開発室の固体廃棄物一時保管室(2)におけるプルトニウム系固体廃棄物の一時保管を取りやめるとともに、関連する図を変更する。</p> <p>(4) プルトニウム廃棄物処理開発施設におけるプルトニウム系固体廃棄物の一時保管場所を変更することに伴い、関連する図を変更する。</p> <p>(5) B棟のB-11室にウラン系固体廃棄物を一時保管することに伴い、関連する条文及び図を変更する。</p> <p>(6) 高レベル放射性物質研究施設の実験室Aをグリーン区域からアンバー区域に区域変更するとともに、及び線用空気モニタを増設したことに伴い、関連する表を変更する。</p> <p>(7) 高レベル放射性物質研究施設においてフード及びグローブボックスを新設したことに伴い、関連する表を変更する。</p> <p>(8) その他、所要の見直しを行う。</p>	<p>変更認可申請： 平成14年3月7日 13サイクル機構(安)054</p>

6.2 放射線障害予防規定

表 6-2-1 放射線障害予防規定

規程類名称	整備内容	申請・制改定日等
放射線障害 予防規定	<p>プルトニウム廃棄物処理開発施設における放射性同位元素等の使用等の廃止に伴い、関連する条文を変更する。</p> <p>(1) アクティブ中性子測定装置を使用した試験が終了したため、RI の使用施設としての廃止措置を行う。これに伴い、プルトニウム廃棄物処理開発施設に係る組織及び職務を削除する。</p>	<p>施行： 平成 14 年 1 月 8 日 13 東海事業所規則第 56 号</p> <p>届出： 平成 14 年 1 月 25 日 13 サイクル機構(東海)998</p>

6.3 共通安全作業基準

表 6-3-1 共通安全作業基準

(1/2)

規程類名称	整備内容	制定・改定日、番号
共通安全作業要領 A-1「作業手順書作成要領」	<ul style="list-style-type: none"> 作業手順書作成、改定時の留意点の追記 作業手順書の承認等及び留意事項の追加 	平成 14 年 1 月 17 日
共通安全作業要領 D-6「消防法に基づく危険物管理要領」 D-7「第 4 類少量未 満危険物管理要領」	<ul style="list-style-type: none"> 高速実験炉「常陽」メンテナンス建屋における火災に係る水平展開事項に伴う変更 可燃性廃棄物からの発火防止対策の追加 可燃性廃棄物等への延焼防止対策の追加 	平成 14 年 2 月 13 日
共通安全作業要領 A-2「保安教育・訓練要領」	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法の改定に伴う教育の追加 保安規定・規則の改定による所要の見直し 	平成 14 年 2 月 15 日
共通安全作業要領 D-8「化学薬品取扱要領」	<ul style="list-style-type: none"> 可燃性廃棄物からの発火防止対策の追加 	平成 14 年 2 月 15 日
共通安全作業要領 C-10「エックス線装置の安全管理要領」	<ul style="list-style-type: none"> 電離放射線障害防止規則の改定に伴う変更 全体的な見直し 	平成 14 年 3 月 6 日
共通安全作業要領 D-10「有機溶剤の管理要領」 D-11「特定化学物質等の管理要領」	<ul style="list-style-type: none"> 可燃性廃棄物からの発火防止対策の追加 	平成 14 年 3 月 8 日

(2/2)

規程類名称	整備内容	制定・改定日、番号
共通安全作業基準 「作業の安全衛生 チェック基準」	<ul style="list-style-type: none"> ・ チェックリストに衛生に係る有害物質の取扱及び発火防止対策、延焼防止対策並びに足場等との接触防止、頭上部の照明器具等の破損防止を記載 	平成 14 年 3 月 26 日
共通安全作業基準 「請負作業に係る 安全管理基準」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事担当課の職務に発火防止対策及び延焼防止対策が施されていることの確認を追記 	平成 14 年 3 月 26 日
共通安全作業基準 「構内請負業者の 安全確保に係る基 準」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発火防止対策及び延焼防止対策の追記 ・ 足場等との接触防止、頭上部の照明器具等の破損防止対策の追記 	平成 14 年 3 月 26 日
安全管理仕様書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃性廃棄物からの発火防止対策の追記 ・ 足場作業等における接触防止及び破損防止対策の追加 ・ 安全チェックリストの点検項目の追加 ・ KY 実施記録の火災予防の追加 	平成 14 年 3 月 27 日

6.4 事業所規則

(1) 東海事業所事故対策規則及び保安規定・放射線保安規則

表 6-4-1 事故対策規則及び保安規定・放射線保安規則

規程類名称	整備内容	制改定日・番号
東海事業所 事故対策規則	1. 以下に示す内容で変更予定。 (1) 事業所連絡責任者を運営管理部地域交流課長から保安管理部危機管理整備室長に変更する。 (2) 本部構成員招集担当者を運営管理部総務課長から保安管理部危機管理整備室長に変更する。 (3) 緊急作業に係る線量限度を、再処理施設保安規定及び放射線障害予防規定の内容に則して変更する。 (4) 原子力防災組織及び支援対策会議の解散条文を追加する。 (5) 中央官庁や関係機関への派遣業務を追記する。 (6) 人事異動に伴い、本部構成員の担当者職位及び事故対策本部長の代理者を変更する。 (7) その他、所要の見直しを行う。	平成 14 年 7 月改定 予定
保安規定・ 放射線保安規則	(1) 第 1 報に係る事業所連絡責任者の業務に関する記述を、運営管理部地域交流課長から保安管理部危機管理整備室長に移す。 (2) 条文及び保安管理組織図から運営管理部地域交流課長を削除する。	平成 14 年 7 月改定 予定

(2) 東海事業所規則「地震発生時の対応について」

表 6-4-2 地震発生時の対応について

規程類名称	整備内容	制改定日・番号
地震発生時の対応について	1. 以下に示す内容で変更予定。 (1) 経産省への通報の迅速化、点検事項及び報告手順の明確化。 (2) その他、所要の見直しを行う。	平成 14 年 5 月改定 予定

7. 許認可申請

保安管理部が所掌する各種法令等に基づき，施設・設備の新設，増設，改造等の変更に伴う許認可に関し，東海事業所の窓口として監督官庁とのヒヤリング，所内事務手続き及び申請，届出に対応した。

今期における各種法令等に基づく許認可実績を以下に示す。

7.1 原子炉等規制法

今期においては、原子炉等規制法に係る核燃料物質使用施設の許認可申請等はなかった。

7.2 放射線障害防止法

今期における放射線障害防止法に係る許認可は3件であり，その実績を表7-2-1に示す。

表 7-2-1 放射線障害防止法に係る許認可実績

使用施設	許認可申請項目	記 事
プルトニウム廃棄物処理開発施設	放射線施設の廃止に伴う措置の報告 放射性同位元素等の使用等の廃止	施行： 平成14年1月8日 措置報告 平成14年1月25日 13サイクル機構（東海） 997
高レベル放射性物質研究施設	施設検査申請 フード、グローブボックスの追加 換気回数の変更 排気第7系統の追加 法令改正に伴う見直し	施設検査申請 平成14年1月28日 13サイクル機構（東海） 1000 施設検査合格 14年3月28日 放検発 13 合第 378 号
東海事業所	定期検査申請 放射線障害防止法第12条の9第1項 の規定に基づく定期検査の申請	定期検査申請 平成14年3月25日 14サイクル機構（東海） 1239

7.3 労働安全衛生法

今期における労働安全衛生法に係る許認可は 1 件であり、その実績を表 7-3-1 に示す。

表 7-3-1 労働安全衛生法に係る許認可実績

件 名	内 容	該当施設	日 付
機械等変更届	昭和 63 年 3 月 11 日に機械等設置届を提出したエックス線発生装置について、エックス線を発生する管球、高圧発生装置、操作盤等を交換する。	計測機器校正施設	平成 14 年 2 月 21 日

7.4 消防法

今期における消防法に係る許認可は 9 件であり、その実績を表 7-4-1 に示す。

表 7-4-1 消防法

(1/2)

件名	内容	該当施設	日付
防火管理者選任 (解任)届出書	防火管理者の選任	高場団地	平成 14 年 1 月 7 日
		太田団地	
		百塚原団地	
		箕輪団地	
消防用設備等設置届出書 自動火災報知設備		地層処分放射化学研究施設	平成 14 年 1 月 7 日
		地層処分基盤研究施設	平成 14 年 3 月 5 日
		プルトニウム燃料第一開発室	平成 14 年 3 月 26 日
		焼却設備室	
		プルトニウム燃料第三開発室	平成 14 年 3 月 18 日
		プルトニウム燃料廃棄物処理開発施設	
消防用設備等設置届出書	消火器	図書研修合同棟	平成 14 年 3 月 5 日
	自動火災報知設備、誘導灯設備	構内第一食堂	平成 14 年 3 月 26 日
	自動火災報知設備、誘導灯設備	一般器材保管庫	
	自動火災報知設備、消火器、誘導灯設備	C P F 現場指揮所	
給湯湯沸設備設置届出書	給湯用温水器の更新	東海分室	平成 14 年 3 月 5 日
		医務棟	平成 14 年 3 月 26 日

(2/2)

件名	内容	該当施設	日付
変電設備設置届 出書	変電設備の更新	工学試験棟屋外変 電設備	平成 14 年 3 月 11 日
		事務棟本館屋外変 電設備	
		集合体貯蔵庫屋外 変電設備	平成 14 年 3 月 18 日
		雑排水処理場屋外 変電設備	
発電設備設置届 出書	非常用発電設備の 設置	安全管理別棟予備 発電機	平成 14 年 3 月 26 日
防火対象物使用 開始届出書	新設建家の使用開 始	一般器材保管庫	平成 14 年 3 月 26 日
		C P F 現場指揮所	
配管工事に伴う 消防設備の停止 について	屋内消火栓用給水 配管の補修	工学試験棟	平成 14 年 1 月 9 日
消防設備の撤去 について	ハロン化物消火設 備の撤去	図書研修合同棟	平成 14 年 3 月 5 日

7.5 高圧ガス保安法

今期における高圧ガス保安法に係る許認可は 4 件であり、その実績を表 7-5-1 に示す。

表 7-5-1 高圧ガス保安法に係る許認可実績

件名	内容	該当施設	日付
高圧ガス製造施設変更届	冷凍機の凝縮器とクーラーの間の電磁弁及びモイスターインジケータを溶接を伴う工事により更新する。	応用試験棟	平成 14 年 1 月 24 日
高圧ガス保安協会保安検査受検届	平成 13 年 12 月 11 日、12 日に茨城県冷凍設備保安協会による保安検査を受検した冷凍機（第一種冷凍高圧ガス製造施設）について、その旨を茨城県知事に届け出る。	・高レベル放射性物質研究施設 ・ガラス固化技術開発施設 ・L 棟ターボ冷凍機	平成 14 年 1 月 24 日
第二種貯蔵所設置届	設備の変更により、高圧ガスの貯蔵量が減少するため、第一種貯蔵所を廃止して、第二種貯蔵所に変更する。	プルトニウム燃料第三開発室	平成 14 年 2 月 21 日
第一種貯蔵所廃止届			平成 14 年 3 月 6 日

7.6 原子力災害対策特別措置法

今期における原災法に係る許認可は3件であり、その実績を表7-6-1に示す。

表 7-6-1 原災法に係る許認可実績

件 名	内 容	該当施設	日 付
緊急事態応急拠点施設に備え付ける資料の提出について	改訂に伴う提出 核燃料物質使用施設保安規定（平成13年12月変更） 核燃料物質使用施設変更許可申請書（平成13年11月変更）	東海事業所	平成14年1月18日
緊急事態応急拠点施設に備え付ける資料の提出について	改訂に伴う提出 核燃料物質使用施設変更許可申請書（平成13年12月変更）	東海事業所	平成14年2月21日
緊急事態応急拠点施設に備え付ける資料の提出について	改訂に伴う提出 再処理施設保安規定（平成14年3月変更）	東海事業所	平成14年3月8日

7.7 環境法令

今期における環境関係法令に係る許認可は 1 件であり、その実績を表 7-7-1 に示す。

表 7-7-1 環境法令に係る許認可実績

件 名	内 容	該当施設	日 付
機械等変更届	昭和 63 年 3 月 11 日に機械等設置届を提出したエックス線発生装置について、エックス線を発生する管球、高圧発生装置、操作盤等を交換する。	計測機器校正施設	平成 14 年 2 月 21 日

8. 保安検査、立入調査等

8.1 保安検査官対応

平成 13 年 1 月 6 日付けの省庁再編に伴い東海事業所の使用施設は文部科学省、再処理施設は、経済産業省の原子力保安検査官（以下「保安検査官」と略）によって監督されることになり、保安検査官は日常それぞれ村内に設置した事務所（文部科学省：原子力安全管理事務所、経済産業省：東海・大洗原子力保安検査官事務所）及び東海事業所内に常駐している。保安検査官対応班（以下「対応班」と略）は、保安検査官の主たる業務である原子力施設の現場での運転管理監督や施設における保安規定の遵守状況の検査などの東海事業所の窓口として下記の対応を行った。文部科学省及び経済産業省の保安検査官体制を表 8-1-1 に示す。また、保安検査官への対応項目及び対応方法について対応班が保安検査官及び所内各部・センターと調整して作成した。実際に行った対応項目及び対応方法一覧を表 8-1-2 に示す。そのうち、主な項目について概要を以下に示す。

(1) 文部科学省保安検査官関連 施設巡視（週 6 回）

核燃料物質使用施設である環境保全・研究開発センター及びプルトニウム燃料センターのそれぞれの施設について、保安検査官と現場との調整を図り毎月の巡視計画を作成した。これに基づき保安検査官が定常的、計画的に施設の巡視を行った。巡視の際、保安検査官が施設側に対して指摘事項があった場合は現場側の対応を対応班がフォローして、保安検査官に対して指摘に対する措置、対応を報告した。

今期は、使用施設について計 57 回（環境保全・研究開発センター：27 回、プルトニウム燃料センター：30 回）巡視が行われた。その巡視実績を表 8-1-3 に示す。

放射線作業管理（発生の都度）

使用施設で実施される非定常放射線作業について、現場でそれら作業が生じた場合、保安検査官に対して対応班がその作業の概要を説明すると共に計画書を提出した。保安検査官が詳細説明を要望した場合は現場側が放射線作業書に基づき説明を実施した。また、計画された特殊放射線作業が終了した場合、その旨をその都度、保安検査官に報告した。今期の使用施設における特殊放射線作業の開始計画件数は、環境保全・研究開発センターが S2 作業：6 件及び A1 作業：13 件、プルトニウム燃料センターが S2 作

業：4件であり、合計23件であった。

定例報告

以下の項目を定例として文部科学省保安検査官に報告しており、それらの対応を下記に示す。

(a) 許認可週報（毎週）

毎週始めに保安管理部品質保証室が作成した使用施設に関する許認可の状況について提出し、説明した。

(b) 自主点検・教育訓練計画（毎月）

使用施設の保安規定に定められた自主点検計画及び教育訓練計画表を各センターで毎月作成し、月始めに対応班がとりまとめ保安検査官へ提出した。なお、年度始めには各センター毎に年間の自主点検・教育訓練計画表を作成し、対応班がとりまとめ保安検査官へ概要を説明し提出した。

(c) 運転計画（毎月）

各使用施設の運転計画を毎月始めに各センター毎に作成し、それに対応班がとりまとめ保安検査官へ提出した。なお、年度始めには各センター毎に年間の運転計画を作成し、対応班がとりまとめ保安検査官へ概要を説明し提出した。

(2) 経済産業省保安検査官関連

施設巡視（毎日）

保安検査官による再処理施設の巡視は定常的に実施された。

対応班は保安検査官と再処理センター側の担当と毎朝、巡視施設及び巡視時間について調整を行い巡視が行われた。

放射線作業管理（発生の都度）

再処理施設で実施される非定常放射線作業について、現場でそれら作業が生じた場合、保安検査官に対して対応班が概要を説明すると共に計画書を提出した。保安検査官が詳細説明を要望した場合は現場側が放射線作業書に基づき説明を実施した。また、計画された特殊放射線作業が終了した場合、その旨をその都度、保安検査官に報告した。今期の再処理施設における特殊放射線作業の開始計画件数は、S2 作業：38 件及び A1 作業：35 件であり、合計 73 件であった。

再処理施設関連ヒヤリング（毎日）

再処理センターの各施設について主として保安規定遵守状況の確認の観点から保安検査官による各課室ごとのヒヤリングが再処理施設内で定常的に実施された。この定常的なヒヤリングは、再処理側が保安検査官

の了解のもとに毎月作成した月間予定表に基づき実施された。その定期的に実施した実施日等の記録を表 8-1-4 に示す。

定例報告

以下の項目を定例として経済産業省保安検査官に報告しており、それらの対応を行った。

- (a) 再処理運転記録及び日誌（毎日）
毎朝、再処理管理課から送信される FAX に基づき対応班が概要を説明し提出した。
- (b) 再処理放管記録（毎日）
再処理施設のスタックからの放出されたクリプトン、ヨウ素等の排気中放射性物質の日々の放出について、対応班が立ち会いのもと放射線管理第二課が毎日報告し資料を提出した。
- (c) 許認可週報（毎週）
毎週始めに保安管理部品質保証室が作成した再処理施設に関する許可の状況について提出し、説明した。
- (d) 自主点検・教育訓練計画（毎月）
再処理施設の保安規定に定められた自主点検計画及び教育訓練計画表を再処理センターで毎月作成し、月始めに対応班がとりまとめ保安検査官へ提出した。なお、年度始めには再処理センターが年間の自主点検・教育訓練計画表を作成し、対応班が保安検査官へ提出している。

(3) 共通事項

異常事象発生対応（発生の都度）

所内で発生した異常事象は使用施設に関することは文部科学省保安検査官へ、再処理施設に関する事は経済産業省の保安検査官へ対応班がその概要を迅速に報告すると共に、必要に応じて保安検査官への現場部署による説明の場を設け実施した。

対応班が今期に取り扱った異常事象は計 2 件であった。そのリストを表 8-1-5 に示す。

保安検査官と核燃料取扱主任者、主務者との定例連絡会議

文部科学省及び経済産業省の保安検査官と所内の核燃料取扱主任者及び核燃料取扱主務者（以下「核取」と略）との情報交換の場として連絡会議を経済産業省保安検査官とは原則として毎月 2 回定期的に、文部科学省保安検査官とは不定期にそれぞれ開催した。今期は経済産業省保安検査官とは 1 月 22 日、3 月 12 日、3 月 26 日に、文部科学省保安検査官とは 3 月 29 日の計 4 回開催し、各施設の運転、稼働等の状況を各核取が保安検査官

へ説明するとともに、保安検査官と核取との情報交換を行った。

東海事業所運転状況表（毎週）

使用施設、再処理施設各施設の一週間単位の運転実績及び次週の運転予定を記載した東海事業所運転状況表を基に、毎週末に対応班が所内施設の運転状況について今週の実績と来週の予定を提出し、説明した。

運転管理日報（毎日）

所内 LAN を使った環境保全・開発センター、プルトニウム燃料センター、再処理センターとのネットワークにより各センターの施設の毎日の運転状況を取り込み保安検査官がパソコンでその状況を把握できるように、各センターの入力状況の確認を実施した。

保安検査（四半期毎）

文部科学省、経済産業省それぞれが四半期ごとに本庁の保安検査官も含めた複数体制で保安検査を実施した。受検する現場側は再処理施設側も使用施設側もそれぞれの受検体制を作り対応した。今期は文部科学省保安検査官が使用施設を対象に2月21日から2月22日に、経済産業省保安検査官は再処理施設を対象に2月13日から3月5日の期間にわたり実施した。対応班は保安検査を円滑に進めるため本庁も含めた保安検査官と現場側体制との窓口業務を行い、保安検査の進行を支援した。

(4) その他

現地保安検査官の離任対応

下記の現地保安検査官および防災専門官の離任（H14年3月末）のための放射線作業従事者の指定解除等必要な諸手続きを行った。

文部科学省：所長

経済産業省：防災専門官、保安検査官

新任保安検査官の受け入れ対応

下記の新任保安検査官が現地保安検査官としての業務を進めるにあたり、放射線作業従事者の指定等必要な諸手続きを実施すると共に保安院の要望により新任保安検査官に対してガイダンスを実施した。

（14年3月28日）

新任保安検査官：保安検査官1名（経済産業省 保安院）

当事業所担当保安検査官の交替（文部科学省）

平成14年1月1日より当事業所使用施設関連の担当であった保安検査官（文部科学省）1名が交替となった。

表 8-1-1 原子力保安検査官体制

平成 14 年 1 月 1 日現在

所 管 省 庁	役 職 等	人 数
文部科学省 茨城原子力安全管理事務所	所 長	1 名
	副所長 保安検査官	1 名
	保安検査官	3 名
	技術参与 (運転管理専門官)	1 名
経済産業省 原子力安全・保安院 東海・大洗原子力保安検査官事務所	所 長 統括保安検査官	1 名
	副所長 防災専門官	1 名
	保安検査官	5 名

表 8-1-2 保安検査官業務等対応項目/方法一覧表

H14.1.1 現在
(1/2)

No.	項目	対応方法	担当部署		備考	担当保安検査官所掌
			再処理施設	使用施設		
1	再処理放管記録	対応班へ提出 対応班 保安検査官(毎日)	放安)放二課	-	スタックからの放出	経産省
2	再処理運転記録	毎朝、対応班へFAX 対応班 保安検査官(毎日)	再)管理課	-	日誌	経産省
3	許認可週報	対応班へ提出 対応班 保安検査官(月曜日)	保安)品証室			文科省 経産省
4	再処理週報	対応班へ提出 対応班 保安検査官(月曜日)	再)品証室	-	主な作業と実績	経産省
5	事業所運転管理日報	毎日、各センターが実績を16:00までに入力(毎日)	再)管理課	Pu)管理課 環t)品質保証Gr	毎日の実績、LANで保安検査官確認	文科省及び 経産省
6	運転管理状況表	安対課とりまとめ、対応班が提出(金曜日)	保安)安対課管理チーム 対応班が出力		所内の運転状況 次週、次々週予定	文科省及び 経産省
7	保全伝票(写し)	発生の都度、対応班へ提出 対応班 保安検査官	再)保全課		発生の都度	経産省
8	海洋放出承認書(写し)	発生の都度、対応班へ提出 対応班 保安検査官	再)処理一課	-	発生の都度	経産省
9	S2 特作計画	作業件名等のリスト及び計画書の表紙と等式1の写しを事前提出。必要に応じて、作業内容の把握が主目的のヒヤ(保安検査官が件名指定)	計画起案課室	計画起案課室		文科省 経産省
10	A1 特作計画	同上	計画起案課室	計画起案課室		所掌保安検査官
11	G 作業(写し)	G1 作業の表紙と概要を対応班へ提出 対応班確認 保安検査官	-	計画起案課室		文科省
12	停電等電気関連作業	作業件名入り工程表事前提出。必要に応じてヒヤ(保安検査官が指定)	建工)工務課等			所掌保安検査官

No.	項目	対応方法	担当部署		備考	担当保安検査官 所掌
			再処理施設	使用施設		
13	核取との定例会議	再処理施設関連：毎月第2・4火曜日の午後 使用施設関連：不定期	核取主任者、各センター核取主務者		第1回目 ：H12.9.26	経産省 文科省
14	異常事象連絡	対応班へ直ちに連絡 対応班メモ作成 保安検査官。その後、必要に応じて保安検査官によるヒヤリング	異常事象発生元課室		発生の都度	所掌保安検査官
15	その他相談事等	件名等のリストを対応班へ事前提出 保安検査官。必要に応じてヒヤ（保安検査官が指定）	相談事等担当課室			担当保安検査官
16	保守点検・教育訓練計画表 （年間）及び（毎月）	年間計画および毎月の計画表を対応班に提出。対応班取りまとめ 保安検査官	再）管理課	環t）品質保証 Gr Pu）保安推進 Gr	月間計画表は月末に翌月分を提出	文科省及び 経産省
			放安部、建工部			
17	運転計画表 （年間）及び（毎月）	年間計画および毎月の計画表を対応班に提出。対応班取りまとめ 保安検査官	再）管理課	Pu）管理課 環t）品質保証 Gr	月間計画表は月末に翌月分を提出	文科省及び 経産省
18	サイクル週報	地域交流課が対応班に提出（金曜日）	地域交流課			文科省及び 経産省
19	休日体制表	総務課が対応班に提出 保安検査官（金曜日）	総務課			

表8-1-3 文部科学省 原子力安全管理事務所による使用施設巡視実績(1)(平成14年1月期)

月日	開始時刻	担当部署	巡視施設	備考
1月8日 (火)	10:00	環・保センター	G・H棟	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体
1月10日 (木)	10:00	環・保センター	C P F	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	施設全体
1月11日 (金)	13:30	環・保センター	センター概要説明および施設全体巡視	
1月15日 (火)	10:00	Puセンター	P W T F	可燃物焼却工程
	13:30	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、第2～6廃棄物倉庫、洗濯場	
	13:30	Puセンター	センター概要説明および施設全体巡視	
1月17日 (木)	10:00	環・保センター	第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設、中央廃水処理場	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体
1月22日 (火)	10:00	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
1月24日 (木)	10:00	環・保センター	L棟、G・H棟	
	13:30	Puセンター	P W T F	可燃物焼却工程
1月29日 (火)	10:00	環・保センター	高レベル放射性物質研究施設(C P F)	
	13:30	Puセンター	ウラン貯蔵庫、燃料製造機器試験室	施設全体
1月31日 (木)	10:00	環・保センター	A棟、B棟	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	事故訓練及び「常陽」燃料製造工程

表8-1-3 文部科学省 原子力安全管理事務所による使用施設巡視実績(2)(平成14年2月期)

月日	開始時刻	担当部署	巡視施設	備考
2月5日 (火)	10:00	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、第2～6廃棄物倉庫、洗濯場	
	13:30	Puセンター	P W T F	可燃物焼却工程、他
2月6日 (水)	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	
2月7日 (木)	10:00	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設、中央廃水処理場	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程、S2特作作業現場
2月12日 (火)	10:00	環・保センター	L棟, G棟, G棟付属試験室	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	施設全体
2月14日 (木)	10:00	環・保センター	高レベル放射性物質研究施設(C P F)	
	13:30	Puセンター	P W T F	可燃物焼却工程、他
2月18日 (月)	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	
2月19日 (火)	10:00	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	施設全体
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体
2月21日 (木)	10:00	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設、中央廃水処理場	
	13:30	Puセンター	P W S F, 第二 P W S F	施設全体
2月26日 (火)	10:00	環・保センター	A棟, B棟, 廃棄物一時保管庫	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程、S2特作作業現場
2月28日 (木)	10:00	環・保センター	L棟, G棟, G棟付属試験室	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体

表8-1-3 文部科学省 原子力安全管理事務所による使用施設巡視実績(3)(平成14年3月期)

月日	開始時刻	担当部署	巡視施設	備考
3月4日 (月)	10:00	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設	
	13:30	Puセンター	P W T F	施設全体
3月5日 (火)	10:00	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体
3月7日 (木)	10:00	環・保センター	L棟、G棟、G棟付属試験室	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	施設全体
3月8日 (金)	13:30	環・保センター	B棟、A棟	
3月11日 (月)	13:30	環・保センター	C P F	
3月12日 (火)	10:00	Puセンター	P W T F	施設全体
	13:30	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、焼却施設、ウラン系廃棄物倉庫、中央廃水処理場	
3月13日 (水)	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	燃料貯蔵関連主体
3月14日 (木)	10:00	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、第2～6廃棄物倉庫、洗濯場	
	13:30	Puセンター	燃料製造機器試験室	施設全体
3月19日 (火)	10:00	環・保センター	L棟、G棟、G棟付属試験室	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	施設全体
3月26日 (火)	10:00	環・保センター	A棟、B棟、廃棄物一時保管庫	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体
3月28日 (木)	10:00	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
	13:30	Puセンター	P W T F	施設全体
3月29日 (金)	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	施設全体

表 8-1-4 再処理ヒアリングリスト
(平成 14 年 1~3 月)

(1/2)

月/日	課室名	特記事項	備考
1/8	処理第二課	特に指摘事項は、なかった。	
1/10	施設保全第一課	ウラン脱硝施設入気室 (G321) に交換済プレフィルターが床シート養生の上に養生されずにおかれていたので、早急に養生を施すよう指示された。	
1/11	施設保全第二課	MP G0112 の資材置き場表示の保管期限が切れているので修正すること。(前処理課連絡済)	
1/15	分析第一課	特に指摘事項は、なかった。	
1/17	化学処理第三課	<ul style="list-style-type: none"> ・低放射性廃液トレンチ (R036) 内の地下浸透水配管の当面の措置として、耐圧ホース等を使用して仮設する場合には本庁へも説明すること。他施設も含めて水平展開すること。 ・脱硝塔 UNH 供給ラインに設置されている加熱ヒータについて保安検査官に説明した。 本件については、指摘を頂いた検査官に説明すること。	
1/18	分析第二課	特に指摘事項は、なかった。	
1/21	放管第二課	特に指摘事項は、なかった。	
1/21	前処理課	移動ホイスト給電系不具合の説明。特にコメントはなかった。	
1/23	技術開発課	<ul style="list-style-type: none"> ・月例点検において、施設内の線量率、表面密度を測定しているが、使用した測定器の名称を点検記録に記載すること。 ・保安教育・訓練報告書参加者名簿には、講師と受講者を一緒に記載している。講師と参加者画が分かるように記載する事。また、講師となるための要件は決められているのか。保安教育 (個別) 管理表の記載方法は、技術開発課だけの問題ではないので品質保証室に連絡して対応する。講師となるための要件については確認する。 	
1/25	化学処理第三課	脱硝塔 UNH 供給ラインに設置されている加熱ヒータについて検査官に説明した。電気設備技術基準に適合していない事項を確認したことから、仮設を敷設した理由、それら設備のチェック機能、不適合の再発防止について説明することとなった。	
1/28	化学処理第三課	中間貯槽 (275V31) の液面注意 (LW+31) の点灯について説明した。特にコメントはなかった。	

月/日	課室名	特記事項	備考
1/28	前処理課	移動ホイスト給電系の不具合原因調査結果の説明。特にコメントはなかった。	
1/29	化学処理第三課	中間貯槽(275V31)の液面注意(LW+31)の点灯について、地下浸透水の漏れ箇所及び補修方法について説明した。仮設にあたっては、本庁に説明すること。	
1/29	化学処理第一課	特に指摘事項は、なかった。	
2/1	化学処理第三課	特に指摘事項はなかった。	
2/5	環境管理課	特に指摘事項はなかった。	
2/5	化学処理第三課	地下浸透水配管は配管トレンチ内を通す必要はないと考える旨のコメントがあった。なお、地下浸透水配管の更新工事(本設)の際には、設工認の有無についてお伺いする旨の説明をした。	
2/8	処理第一課	<ul style="list-style-type: none"> ・A206の地下浸透水サンプリング治具が地下浸透水ポンプのモータの近くにあるので保管場所を移動すること。 ・A205(階段下)にあるポリタンクに水が入っている使用しないのであれば処分すること。 ・A126にある大型消火器1台の向きをすぐ移動できるような向きにすること。 	
2/21	前処理課	特に指摘事項はなかった。	
2/22	前処理課	特に指摘事項はなかった。	
2/25	前処理課	移動ホイスト給電系不具合の原因が判ったら教えて欲しい。	
3/6	処理第二課	特に指摘事項はなかった。	
3/6	前処理課	特に指摘事項はなかった。	
3/7	施設保全第二課	特に指摘事項はなかった。	
3/13	施設保全第一課	特に指摘事項はなかった。	
3/13	前処理課	原因判明後整理して報告のこと。	
3/14	前処理課	特に指摘事項はなかった。	
3/14	分析第一課	特に指摘事項はなかった。	
3/15	分析第二課	特に指摘事項はなかった。	
3/18	施設保全第一課	説明資料にて再説明のこと。	
3/19	前処理課	年間教育計画書の内容と教育訓練に齟齬が生じた時はその都度、教育計画の変更承認を取ること。	
3/20	化学処理第二課	記録上指摘事項等がない時は「なし」と記入すること。	
3/22	化学処理第一課	特に指摘事項はなかった。	

表 8-1-5 異常事象メモ (平成 14 年 1 月 1 日 ~ 3 月 31 日)

No.	件 名	発生 / 発見日時	発生場所	所掌部署	概 要 等	ヒヤ月日	備 考
1	再処理セル内ホイスト給電系の不具合	H14.2/20 (水) 17:20 頃発生	再処理 分離精製工場 (MP)	前処理課	2/20 (水) 午前、濃縮ウラン溶解槽装荷セル (R131) 内の東側に設置してある移動ホイスト (233-65-1) の横行操作を行うため、操作卓のスイッチを押したところ、制御盤内の電源の遮断器がトリップした。セル内ケーブルから移動ホイストまでの給電システムの絶縁抵抗測定等を実施したところ、17:20 頃、遮断器のトリップは横行モータへの給電システムの絶縁不良によるものであり、絶縁不良箇所の調査及び処置が必要と判断した。絶縁不良箇所を特定し、補修する。	2/21 (木)	
2	Pu センターにおける作業員の急病	H14.3/27 (水) 10:45 頃発生	Pu センター第 三開発室工程 設備解体室 (管 理区域)	技術開発室	3/27 (水), Pu センター 第3開発室 工程設備解体室 (管理区域) にて作業員がエアラインスーツを着用して解体梱包物をコンテナへ詰める作業をしていたが、気分が悪くなったためエアラインスーツを脱いで休憩していたが 10:45 頃 顔面が蒼白となり意識を失った。救急車にて病院へ搬送したが同日の午後死亡した。被ばくおよび外傷はなかった。翌日の解剖結果、心臓に疾患があり、冠状動脈血栓症が見つかった。警察は病死の扱いであった。新聞によると消化管出血による病死と報道された。	3/27 (水)	

8.2 使用施設保安検査

原子炉等規制法第 56 条の 3 第 5 項に基づく核燃料物質使用施設保安規定の遵守の状況に係る検査（保安検査）については，各部・センターに跨ることから保安管理部が窓口となって対応しており，第 4 四半期においては 2 月に実施され，これに対応した。保安検査の概要を表 8-2-1 に示す。

表 8-2-1 使用施設保安検査

検査年月日	検査内容	備考
平成 14 年 2 月 21 日 ～ 2 月 22 日	〔重点事項〕 「保安教育」及び「訓練」に関する事項 〔指摘事項等〕 特になし	保安検査官 4 名

8.3 労働安全衛生法関連設備の検査

本四半期においては、日本クレーン協会茨城検査事務所によるクレーン6台の性能検査を受検した。また、日本ボイラー協会茨城検査事務所による第一種圧力容器3台の性能検査を受検した。なお、今期はボイラーの性能検査は該当はなかった。

これら設備の検査受検実績を表8-3-1に示す。

表8-3-1 労働安全衛生法関連設備の検査受検実績

	受 検 日	設 置 場 所	検査証番号	備 考
ク レ ー ン	平成14年1月18日	再処理施設 アスファルト固化体貯蔵施設	5038	
	平成14年2月6日	再処理施設 分離精製工場	4604	
			4606	
	平成14年2月14日	再処理センター車庫 プルトニウム燃料第三開発室	43138	
			5654	
			5655	
第 一 種 圧 力 容 器	平成14年1月18日	再処理施設 分離精製工場	4312	
			4313	
	平成14年2月15日	再処理施設 プルトニウム転換技術開発施設	4303	

8.4 消防法、高圧ガス関連

東海村消防本部による再処理施設分離精製工場・除染場危険物一般取扱所における除染場パネルハウス内の警報設備新規設置に係る完成検査が平成14年3月20日に実施され、同日付けで完成検査済証が交付された。

なお、今期は、高圧ガス保安法に基づく検査はなかった。

8.5 その他立入調査等（公害、労基署等）

(1) 県立入調査

茨城県による平成 13 年度平常時立入調査が平成 14 年 2 月 14 日午後から翌 15 日にかけて実施された。

調査項目は、

- ・平成 12 年度調査の指摘事項等に対する改善状況
- ・教育訓練の実施状況
- ・不具合等の未然防止活動状況
- ・危険物の保管管理状況
- ・可燃性廃棄物の保管管理状況
- ・運転中の施設の保安管理状況

であった。

これらの立入調査対応のため、保安管理部内に県立入調査対応班を設置したほか、説明資料作成要領を作成するとともに調査項目に係る資料を説明用資料とし、各部センターの協力を得て作成したほか、施設立入用資料（説明資料の抜粋版）及び立入調査実施プログラム等を作成した。

また、今後も継続して立入調査が行われることから滞りなく対応できるよう地域交流課との役割分担を明確にした。

対応施設

イ、資料調査（エントリー4 階大会議室）

ロ、施設調査

- ・可燃性廃棄物の保管管理状況調査：核燃料物質等取扱施設の全施設
- ・運転中の施設の保安管理状況調査：環境センター焼却施設
（調査当日決定）

提供資料

イ、平成 13 年度平常時立入調査

ロ、廃棄物の保管管理状況調査資料（イの抜粋版）

実施者（関係自治体含む）

イ、茨城県 4 名

ロ、隣接市町村 7 名（東海村 2 名、ひたちなか市 2 名、那珂町 2 名、常陸太田市 1 名）

立入調査結果

（付録参照）

(2) 茨城労働局・水戸労働基準監督署合同臨検

平成 14 年 2 月 18 日に茨城労働局・水戸労働基準監督署合同臨検監督が実施された。

臨検監督は、書類確認、現場確認、常駐協力業者に対する確認が表 8-5-1 のとおり実施された。

表 8-5-1 茨城労働局・水戸労働基準監督署合同臨検監督

検査年月日	確認内容
平成 14 年 2 月 18 日	1 . 書類確認 ・ 事業所の概要（従業員数、組織、施設配置） ・ 安全衛生管理体制、安全衛生・化学物質委員会活動状況 ・ 安全衛生活動、労働安全に関する主な取り組み ・ 安全衛生パトロールの実施状況 ・ 安全衛生教育の実施状況 ・ 被ばく管理状況、被ばく実績 ・ 作業環境測定実施状況 ・ 労働災害発生状況 ・ 36 協定、就業規則、時間外労働の管理状況 2 . 現場確認 第 1 班：プルトニウム燃料第 2 開発室、 高レベル放射性物質研究施設 第 2 班：再処理施設焼却施設 地層処分放射化学研究施設 3 . 常駐協力業者に対する確認（業者事務所） 第 1 班：検査開発株式会社 石川島播磨重工業株式会社 第 2 班：原子力技術株式会社 常陽産業株式会社

(検査官)

第 1 班： 茨城労働局労働基準部安全衛生課 労働衛生専門官

日立労働基準監督署 厚生労働次官

第 2 班： 茨城労働局労働基準部監督課 監督係長

水戸労働基準監督署 第三方面主任監督官

合同臨検監督の結果、2 月 18 日付の指導票により、2 件の指導事項が出され、改善措置を実施のうえ、3 月 30 日までに報告するよう指導があった。

また、指導票の改善措置に対する是正報告書を 3 月 29 日付で提出した。

指導事項及び是正・改善内容を表 8-5-2 に示す。

表 8-5-2 合同臨検監督に係る指摘事項と是正・改善内容

水戸労働基準監督署の指導事項	回 答	是正年月日
<p>指導事項 1</p> <p>電離放射線管理区域内の施設内設備の改修、メンテナンス工事を行うに際し、施設内に鋼製の足場等を設置しているが、足場の組立て・解体時や改修等の作業において、施設内の照明器具にこれらの資材、工具等が接触して電球を破損させる危険性があり、感電等の災害を招くおそれがあることから破損防止のための必要な措置を講じさせるよう関係事業者を指導されたい。</p> <p>また、当該事案が生じないように施行工事業者との事前打ち合せの評価項目に本件事案を追加されたい。</p>	<p>指導事項 1 の回答</p> <p>(1)臨検監督時の現場確認で指導された 2 箇所については下記の改善を行うこととしました。</p> <p>再処理センター：焼却施設高温フィルター室 対策：平成 14 年 5 月末までリフターを使用した際に頭部と接触する恐れのある蛍光灯を接触の恐れのない場所へ移設します。なお、改善が実施されるまでは、リフターを固定すると共に蛍光灯を取り外しておきます。</p>	平成 14 年 3 月 19 日
	<p>環境保全・研究開発センター：クオリティ 1 階 対策：作業足場近傍の蛍光灯は、破損防止のため足場撤去時までの間、取り外しました。なお、作業は終了しています。</p> <p>その他、東海事業所施設内の類似箇所については下記の対応を行うこととしました。</p> <p>接触する恐れのある蛍光灯に対して、予め移設できるものは移設工事を行います。</p> <p>移設が出来ない場合は、カバーを取り付ける等の破損防止対策を行います。</p> <p>上記の対応が出来ない場合は、蛍光灯を取り外して作業を行います。</p>	平成 14 年 2 月 22 日
	<p>(2) 事業所共通安全作業基準等への反映</p> <p>上記(1)に示した内容について、事業所で定めている共通安全作業基準「作業の安全衛生チェック基準」及び「構内請負作業者の安全確保に係る基準」並びに「安全管理仕様書」を改定し、作業足場、ローリングタワー又はリフター使用時の照明器具等との接触防止対策及び破損防止対策を行うことを明記しました。請負作業者の遵守事項として安全衛生チェックリストに取り上げ、作業時にサイクル機構側と施行工事業者との間で確認することとしました。</p>	平成 14 年 3 月 19 日

水戸労働基準監督署の指導事項	回 答	是正年月日
	<p>(3) 従業員及び関係請負業者等への周知徹底 従業員へは、指導事項の内容を業務連絡で周知するとともに、安全衛生・化学物質委員会等で周知徹底を図りました。また、関係請負業者には、「放射線安全衛生強化推進協議会」の定例会にて周知を図りました。</p> <p>以上、ハード対策、安全作業基準等の改定による遵守事項の明文化を図りました。対策等の内容に関しては、従業員等への周知徹底を図り、再発防止を行うこととします。</p>	<p>安全衛生・化学物質委員会： 平成 14 年 3 月 19 日 定例会： 平成 14 年 2 月 26 日 従業員への周知： 平成 14 年 3 月 27 日</p>
<p>指導事項 2 安全管理棟内の掲示板が設置されている 1 階通路について、節電等の観点から照明を暗くしている箇所が認められるが、労働安全衛生関係の掲示が行われている場所であることに鑑み、必要な改善を図りたいこと。</p>	<p>安全管理棟の通路は、節電の観点から日中は照明を暗くしていましたが、労働安全衛生関係の掲示が行われている場所でもあり、掲示物が読める程度の明るさを確保しました。</p>	

9. 外部機関との協力

9.1 原子力事業所安全協力協定（東海ノア協定）

東海ノア協定は、東海村、那珂町、大洗町、ひたちなか市及び旭村に所在する21の原子力事業所で平成12年1月に締結した安全協力協定であり、JCOの臨界事故を教訓として安全文化の醸成及び事故時の相互協力等を目的に設置されたものである。

今期の活動は、安全協力委員会及び幹事会等への出席、防災訓練の開催に係る紹介や参加者のとりまとめの実施及び東海ノア通信第7号の配布等を行った。また、1月に実施された自主保安点検協力活動に点検員のリーダー（放射線安全部）として参加、協力した。

今期の活動実績を表9-1-1に示す。

表9-1-1 東海ノア協定活動実績

実施日	活動項目	概要等
1月11日	通報招集訓練	<ul style="list-style-type: none"> 原研東海が発災事業所と想定し、協力活動本部員がJNC東海防災管理棟に集合 施設見学等を実施
1月22日	自主保安に係る点検協力活動	<ul style="list-style-type: none"> 日本照射サービス(株)東海センター JNC東海参加者(点検員):1名
1月25日	輸送事故訓練視察	<ul style="list-style-type: none"> 東京消防庁・JNC東海共催 加盟事業所参加者:16名
2月6日	総合防災訓練視察	<ul style="list-style-type: none"> 原研東海:NSRRの火災事故を想定 JNC東海参加者:7名
2月18日	安全教育研修	加盟事業所の従業員等を対象とした安全教育研修。JNC東海参加者:なし 放射線安全教育及び測定実習 倫理教育
2月21日	事務連絡担当者打合せ	安全対策課の事務局担当者が出席。主な議題は以下のとおり 13年度活動状況報告 14年度活動計画(案)に対する意見集約 東海ノア通信への事業所紹介
3月4日	第15回活動推進幹事会	幹事の保安管理部長が出席。主な議題は以下のとおり 各種活動状況等の報告 自主保安点検協力活動の今後の取り組み 14年度年間活動基本計画(案)

実施日	活動項目	概要等
3月5日	総合防災訓練視察	<ul style="list-style-type: none"> ・ J N C 大洗主催： F M F 火災を想定 ・ J N C 東海参加者：なし
3月11日	総合防災訓練視察	<ul style="list-style-type: none"> ・ J N C 東海主催：再処理施設の火災を想定 ・ 加盟事業所参加者：7名
3月12日	通報連絡訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務時間外の通報訓練として実施（18:17） ・ J N C 東海訓練対応者：26名
3月20日	公開講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ J N C 東海主催「平成13年度安全研究成果発表会」 ・ 加盟事業所参加者：8名
3月20日	第6回安全協力委員会	<p>所長の代理として副所長が出席。主な議題は以下のとおり</p> <p>平成13年度活動状況報告</p> <p>平成14年度年間活動基本計画について</p>

9.2 ニュークリアセーフティネットワーク（NSネット）

NSネットは、JCO事故を教訓として日本国内の電力会社を中心とした原子力事業者が原子力安全文化の向上を目指した活動を行うこととして、平成11年12月に発足した。

サイクル機構は、NSネットの加盟法人になっており、NSネットが行う各種の活動に参加・協力している。

今期は、前四半期に実施された再処理施設を対象とした相互評価に関連して良好事例詳細シートの作成に対応するとともに、他事業所の良好事例等の活用に係るアンケート調査に対応した。

また、NSネットから配信される各種の資料等について、所内配布等を実施した。

9.3 その他

今期は、5件の講義について保安管理部から講師を派遣し対応した。対応実績を表9-3-1に示す。

表9-3-1 講義実績一覧

場 所	月 日	内 容	対 象 (参加者)	備 考 (協力機関)
東 海 事 業 所	1月24日 ～ 1月25日	訓練(アスファルト固化 処理施設及び輸送事故 等)	東京消防庁 特殊災害救 助部隊	
	1月28日	講演「JCO事故の概要」 防災管理棟、エントリー、 支援・研修センター視察	自衛隊OB 42名	支援・研修セ ンター
	2月18日	講演「JCO事故の概要」 防災管理棟、エントリー、 支援・研修センター視察	自衛隊OB 23名	支援・研修セ ンター
	3月15日	講義「JCO事故の対応」 アスファルト固化処理施 設、支援・研修センター 視察	陸上自衛隊 東部方面航 空隊 14名	支援・研修セ ンター
常北小学 校	1月28日	講演「JCO事故の概要」	2学年 176名	スイートポ テトも同行

10. 教育訓練・資格取得

10.1 試験・講習会

各施設において業務を行う上で必要な労働安全衛生法等に係る資格等については、安全対策課において資格取得に係る試験及び技能講習会等の案内及びとりまとめを行っている。

今期における資格試験及び講習会の申込及び受講実績を表 10-1-1 に示す。

表 10-1-1 試験・講習会参加実績

(1/3)

試験・講習会名	主催者	実施日	受験又は受講者数	備考
特定化学物質等作業主任者技能講習	茨城労働基準協会連合会	平成 14 年 1 月 15, 16 日	7 名	
玉掛技能講習	水戸労働基準協会	平成 14 年 1 月 17, 18 日(学科) 20 日(実技)	2 名	
フォークリフト運転技能講習修了者に対する安全衛生教育	竜ヶ崎労働基準協会	平成 14 年 1 月 18 日	1 名	
鉛作業主任者技能講習	茨城労働基準協会	平成 14 年 1 月 22, 23 日	1 名	
第二種酸素欠乏危険作業主任者技能講習	茨城労働基準協会連合会	平成 14 年 1 月 28, 29 日(学科) 30 日, 2 月 1 日(実技)	1 名	
危険物保安講習	茨城県危険物安全協会連合会	平成 14 年 2 月 1 日	8 名	
有機溶剤作業主任者能力向上教育	茨城労働基準協会連合会	平成 14 年 2 月 4 日	2 名	
高圧ガス乙種機械講習	高圧ガス保安協会	平成 14 年 2 月 4, 5, 6 日	3 名	
乾燥設備主任者技能講習	茨城労働基準協会連合会	平成 14 年 2 月 4, 5 日	1 名	

(2/3)

試験・講習会名	主催者	実施日	受験又は受講者数	備考
ボイラー実技講習	日本ボイラ協会 茨城支部	平成14年2月5,6日(学科) 17日(実技)	2名	
有機溶剤作業主任者技能講習	茨城労働基準協会 会連合会	平成14年2月12,13日	2名	
普通第一種圧力容器の定期自主検査基準に関する講習会	日本ボイラ協会 茨城支部	平成14年2月15日	3名	
高圧ガス丙種化学特別検定講習	高圧ガス保安協会	平成14年2月27日~3月1日	1名	
特定化学物質等作業主任者能力向上教育	茨城労働基準協会 会連合会	平成14年2月21日	1名	
フォークリフト運転技能講習	茨城労働基準協会 会連合会	平成14年2月22日(学科) 25,26,27日(実技)	3名	
エネルギー管理士(熱、電気)受験対策講習会	公害防止協会 エネルギー事業部	平成14年2月24日~7月7日 までの期間に9回(熱管理士 コース)2月23日から7月 6日までの期間に9回(電気 管理士コース)	3名	
第二種電気工事士受験対策講習会	公害防止協会 エネルギー事業部	平成14年2月24日~5月19日 までの期間に4回(学科) 6月29日~7月13日までに 期間に3回(実技)	1名	
高圧ガス製造保安責任者試験に伴う講習会(丙種化学)	高圧ガス保安協会	平成14年2月27日~3月1日	2名	
動力プレス、金型等の取付、取外し、調整の特別教育	水戸労働基準協会	平成14年3月1,2日	2名	
環境計量士(濃度関係)試験	公害防止協会 東京事業局	平成14年3月10日	1名	

(3/3)

試験・講習会名	主催者	実施日	受験又は受講者数	備考
第二種酸素欠乏危険作業主任者技能講習	茨城労働基準協会連合会	平成14年3月11日～14日	4名	
エックス線作業主任者試験	安全衛生技術試験協会	平成14年3月13日	1名	
玉掛技能講習	水戸労働基準協会	平成14年3月14日～17日	2名	
公害防止管理者受験対策講習会（水質コース）	公害防止協会東京事業局	平成14年3月24日～9月15日までの期間に8回	4名	
公害防止管理者受験対策講習会（大気コース）	公害防止協会東京事業局	平成14年3月23日～9月19日までの期間に8回	2名	
第二種電気主任技術者受験対策講習会	電気技術協会	平成14年3月24日～11月17日までの期間に22回	1名	

10.2 作業責任者認定制度に基づく現場責任者等教育及び保安管理部保安立 会要領教育

(1) 現場責任者等教育

今期の作業責任者認定制度に基づく現場責任者等教育を、原則として
月1回の頻度で実施した。表10-2-1にその実績を示す。

表 10-2-1 現場責任者等教育実績

実施日	実施場所	講 師	受講者数	合格者 (合格率)	備 考
平成 13 年 1 月 21 日	図書研修合 同棟 3 階講義室	安全対策課 技術主幹	86 名	84 名 (98%)	
平成 13 年 1 月 21 日	図書研修合 同棟 3 階講義室	安全対策課 技術主幹	65 名	61 名 (94%)	
平成 13 年 2 月 18 日	図書研修合 同棟 3 階講義室	安全対策課 技術主幹	71 名	68 名 (96%)	
平成 13 年 3 月 15 日	図書研修合 同棟 3 階講義室	安全対策課 技術主幹	38 名	38 名 (100%)	

(2) 保安管理部保安立会要領教育

今期は、作業責任者認定制度に基づく保安管理部保安立合要領教育を
平成 14 年 3 月 6 日 (受講者 : 2 名) に実施した。

11. 事故・トラブル

11.1 法令報告及び軽微事象

今期において、法令報告及び軽微事象に該当する事故・トラブルの発生はなかった。

11.2 軽微事象未満のトラブル

今期における軽微事象未満として監督官庁に報告したトラブルは、計2件であった。このうち、「Puセンターにおける作業員の急病」については、緊急電話「9999」により救急車の要請依頼が危機管理対応班になされ、村の救急車を要請した。

軽微事象未満トラブルの一覧を表 11-2-1 に示す。なお、トラブルの概要については、表 8-1-5 を参照されたい。

表 11-2-1 軽微事象未満トラブル一覧

件名	発生日時	発生場所	県報告・ プレス発表
再処理セル内ホイス ト給電系の不具合	2月20日 17:20頃発生	再処理 分離精製 工場(MP)	有り
Puセンターにおける 作業員の急病	3月27日 10:45頃発生	Pu燃料第三開発室 工程設備解体室	有り

11.3 負傷報告

今期は、放射線安全部及びPu燃料センターの2件の負傷災害があった。概要を表11-2-1に示す。なお、1件は4日を超える休業災害となり、もう1件については負傷者本人の休業はなかった。

表 11-2-1 負傷災害の概要

1/2

No.	項目	内容等
1	件名	作業員の転倒による足首の骨折について
	発生日時	平成14年1月12日(土)8:15頃
	発生場所	再処理センター 管理事務棟3階 レストルーム (非管理区域)
	所属	放射線安全部 放射線管理第二課
	身分	職員(37才)
	発生状況	作業前ミーティングを8時頃からレストルームで実施し、8時15分頃にミーティングが終了し現場へ向かうため立ち上がり一歩踏み出したところ、ワックスで足を滑らせ転倒した。レストルームでは同時刻に床清掃のためワックス掛け作業が実施されていた。自分で立ち上がり歩こうとしたが、左足首に痛みを感じたため病院に自家用車で搬送し診察を受けた。
	負傷状況	左足首骨折(休業20日見込み、全治3ヶ月見込)
	原因	当人は打合せ場所のすぐ近くでワックス掛け作業が実施されていることは認識していたが、自分の足元のすぐ後ろまでワックスが塗られていたことに気付かなかったため
再発防止策	ワックス掛け作業時には表示等に注意し、転倒のおそれのある区域に立ち入らないよう職場内に周知する。 災害事例として職場内でKYを行い、居室等での転倒の危険性についても感受性を高める。	

No.	項目	内容等
2	件名	プルセンターにおける額右上部の軽微負傷について
	発生日時	平成14年3月11日(月)15:18頃
	発生場所	プルトリウム燃料第1開発室 排気室(R-225:管理区域)
	所属	プルトリウム燃料センター 技術部 施設保全課
	身分	協力会社員(35才)
	発生状況	送排風機制御盤更新工事の検収検査の一環として行っていた盤の機能検査において、課員2名が排気室内の離れた場所でそれぞれ危機の運転状況を確認していた。そのうち1名の作業員が次の検査の実施をもう1名に連絡するために移動した際、フィルタ搬送ローラ固定アングル(高さ約1.5m)に額右上部をぶつけた。
	負傷状況	打撲、出血(少量)、裂傷(約1cm) 構内医務室で消毒等の処置を受け、職場に復帰した
	原因	通路上に更新工事で発生した電線管類を仮置きしており、それを避けようとして右側に寄って通行する際に足元の電線管に気を取られ、通路脇の頭部付近に突き出していたアングルに気付かなかった。
再発防止策	撤去品等の仮置き場所を安全通路の妨げにならない所を選定し直す。 工事実施エリアでは原則としてヘルメットを着用する。 当該アングル部及び同室内の同様な突き出しアングル部を養生する。 災害事例としてチーム員全員参加でKYを行い、対策等について周知徹底する。	

12. 小集団活動

12.1 事業所における支援活動

(1) TSK 推進連絡会の開催

原則毎月 TSK 推進連絡会を開催（今年度計 11 回）し、情報交換、意見交換等を行い交流等を図った。以下に主な事項を示す。

各部署の年度推進計画に基づく活動状況の紹介

- ・各部・センター推進委員会等の開催及びサークルへの支援活動
- ・各サークルのテーマ取組み及び進捗状況
- ・安全活動状況（KY 活動、ヒヤリハット募集活動、教育・研修等）
- ・各部・センター小集団活動成果発表会等の行事実施状況

小集団活動行事等の実施に係る検討

1) 行事等実施内容及び報奨（副賞）の検討

今年度（H13.6.29）、東海事業所行事報奨規則が制定されたことに伴い、報奨（副賞授与）対象とする行事等について、各部署間の統一を図るために検討を行い、運営会議に諮り了承された。

< 報奨対象行事等 >

- ・小集団活動成果発表会
- ・テーマ完結賞（一定の審査基準を満たしたもの）
- ・スローガン及びシンボルマーク等募集

注）副賞は、諸般の事情に鑑み、物品とする。

2) 第 3 回 TSK 大会開催要領の検討

今年度、保安管理部が発足したことに伴い、従来の部代表制とした場合に発表サークル数が増加（合計 14 サークル）するため、開催要領の検討を行った。その結果、今年度も、部代表制にして、大会の内容はサークル発表のみとすることで運営会議に諮り了承された。

小集団活動ホームページ開設の検討

編集委員より、小集団活動に関する東海事業所、各部・センター間の情報提供、共有等に関して、「TSK だより」の内容等も含め、ホームページ開設の提案があり、この検討を進めた。

広報活動

今年度、「TSK だより」を5月に発行し情報提供等を図った。

(2) 第3回 TSK 大会の開催

TSK 大会開催の準備

各部・センターよりメンバーを選出し実行委員会を設置して、約2ヶ月間に渡り TSK 大会開催の具体的内容等の検討、準備を行った。

TSK 大会開催

「職場と地域の安全と安心を目指そう TSK の輪！」をスローガンに掲げ、平成14年2月27日(水)午後、東海文化センターにおいて開催した。

大会は、各部署代表14サークルが、参加者約500名の前で発表を行った。各発表テーマは、職場の特徴を生かしたバラエティーに富んだ内容であり、たいへん活気ある発表会であった。

審査の結果を表12-1-1に示す。

(3) 活動実績等を踏まえた反省、課題等

毎月の TSK 推進連絡会において、各部署の活動状況を紹介し、情報交換等を行った。事業所レベルでの活動を縮小してから3年を経過するが、各部署においてはそれぞれ推進体制を組織し、独自性、自主性の下に職場に応じた活動を展開しており、小集団活動の手法等は各職場に十分浸透、定着しているものとする。

表 12-1-1 第 3 回 T S K 大会成績

【大会賞】

件数	部署名	サークル名	テーマ名
1	プルトニウム燃料センター製造加工部加工課	F i x	電極キックの撲滅
2	環境保全・研究開発センター環境保全部環境保全課	酒ばわ～	圧縮体バリ取り方法の改善
3	再処理センター環境保全部環境保全課	カプリスエンジェルズ パート1	HW キャスク操作時における汚染拡大防止策の考慮
4	プルトニウム燃料センター技術部検査課	ミステリー	自動倉庫手動運転時の安全性の向上
5	プルトニウム燃料センター技術部分析課	ぶんぶん	未使用ビニルバックの使用前点検方法の改善

【奨励賞】

件数	部署名	サークル名	テーマ名
1	放射線案全部放射線管理第一課	The Hammer	新人用放管業務教育資料の作成
2	再処理センター施設管理部分析第一課	ドラえもん	G108 グローブボックス内作業性の改善(No.1)
3	保安管理部安全対策課	kaede@	一般廃棄物等のリサイクル向上
4	運営管理部労務課	かりんとう&マドレーヌ	生活習慣病の予防対策
5	建設工務管理部建設 Gr	コーヒープレイク	工事用提出書類(作業要領書)の標準化
6	環境保全・研究開発センター処分研究部処分バリヤ性能研究 Gr	Kikuにおまかせ！ ホンマかいな？FA（ファイナルアンサー）	ENTRY内標識・表示類の整備及び統一化
7	再処理センター処理部転換技術課	スーパーチキンB	原紙類の一元化
8	再処理センター技術部技術開発課	イレブン	技術開発課ホームページバージョンアップ
9	環境保全・研究開発センター先進リサイクル研究開発部先進リサイクル解析評価 Gr	ゆでた孫 3	プリンタ出力速度の遅延の改善

12.2 小集団活動の今後の進め方について

東海事業所における小集団活動は、自主保安活動の一環として、昭和 62 年度より、安全活動（KY、ヒヤリハット等）、業務改善等を柱として導入し、各職場への浸透、定着のために、事業所規模での推進体制の下に活動を展開してきた。また、新法人への移行を契機として、平成 10 年 10 月からは、各部・センターの独自性、自主性が発揮できるように、事業所規模での活動を縮小し各部・センター主体の推進体制とした活動を展開してきた。

平成 14 年度以降は、以下のとおり進めることとした。

(1) 小集団活動の今後の進め方について

各部・センターの活動は、ボトムアップによる改善、安全活動の継続等の面から、各部・センターの特殊性を考慮した活動を行う。

事業所レベルでの活動については、QC サークル茨城地区からの各種情報（研修会、大会開催等）及び KY トレーナー研修会に関する情報の提供は継続（安全対策課から提供）するが、TSK 大会、TSK 推進連絡会、TSK だよりの発行は平成 13 年度をもって終了する。

(2) 東海事業所小集団活動（TSK）の運営の見直しについて

運営見直し結果を表 12-2-1 に示す。

表 12-2-1 東海事業所小集団活動運営の見直しについて

項 目	変 更 前	変 更 後
1. 運営会議	<p>東海事業所における最高意思決定機関であり、以下の項目について審議及び決定する。</p> <p>当年度の小集団活動の基本方針</p> <p>TSK 大会の実施要領</p>	<p>TSK 大会、TSK 推進連絡会の活動を終了し、各部・センターの独立した活動体制とすることから、運営会議での役割はなしとする。</p> <p>平成 10 年度に定めた基本方針を東海事業小集団活動の基本方針として継続してきたが、今後は事業所としての方針は定めない。</p> <p>TSK 大会は中止する。</p>
2. 小集団活動推進連絡会	<p>以下の項目について策定し、運営会議に審議及び決定を依頼する。</p> <p>(a) 当年度の小集団活動の基本方針(案)</p> <p>(b) TSK 大会の実施要領(案)</p> <p>以下の項目について情報交換を行い、必要がある場合は検討を行う。</p> <p>(a) 各部・センターの活動状況</p> <p>(b) 各部・センターの問題点</p> <p>(c) 外部情勢</p> <p>広報誌「TSK だより」の編集及び発行を行う。</p>	<p>運営会議の役割をなくすことから、その下部機関である TSK 推進連絡会を廃止する。</p> <p>注) 広報誌「TSK だより」は廃止する。</p>

13. おわりに

今四半期は、保安管理部 1 年目の最後の四半期ということで、1 年の業務総括と平成 14 年度業務計画の策定に対応するとともに、茨城県の立入調査や労基署による合同臨検が 2 月に行われ、それにも対応してきた。

保安管理部の 1 年を総括すると、安全管理部時代に比較して保安に関する様々な業務が増加し、広がりや深みが増してきたものと認識している。特に危機管理業務に関しては、防災管理棟の有効活用を目指した月例訓練の実施や、危機管理対応班の設置による危機管理体制の整備など、着実に進展してきている。また、総務課から移管された警備業務についても米国テロ事件を発端とする警備強化等による見直しなど、新たな視点からの対応も必要となってきた。さらに、品質保証活動に関しては、従来業務品質保証活動に加え、13 年度から導入された労働安全マネジメントシステムや各センター等で取得した ISO9000s との統合について模索していく必要があり、保安管理部の業務はますます重要になっていくものと思われる。

なお、この四半期報は本報で 1 年となるが、とりまとめるにあたって新たに労働災害の無災害日数や危機管理対応実績を追記した。今後も役に立つ情報を盛り込み、保安管理業務の一助となるような四半期報としていく予定である。

付 録

業務実績カレンダー（1月、2月、3月）

保安管理部組織図（平成14年3月31日現在）

茨城県原子力安全協定に基づく平常時立入調査結果

平成13年度 保安管理部 業務推進・品質改善 最終報告

業務実施計画に関する体系の考え方

平成14年度 保安管理部 業務推進・品質改善 目標リスト

平成14年度 東海事業所安全確保・環境保全目標

平成14年度 安全管理基本方針

平成14年度 東海事業所 品質保証計画

業務実績カレンダー（1月）

JNC TN8440 2002-008

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1				年末年始無災害運動（12/15～15日）
2				
3				
4				仕事はじめ
5				
6		東海村消防本部出初式		
7				
8				
9				
10			品質保証委員会	
11	安推協（幹事会）	保安強化の日月例訓練（東海ノア訓練） 消防班訓練		東海ノア招集訓練
12				
13				
14				
15	衛生管理者会議、安全ニュースNo.102号発行			
16	安全主任者会議		品質保証担当者調整会議	
17				
18	安推協（定例会）		定期自主品質監査（Pu）	
19				
20				
21	現場責任者教育	文部科学省異常時初期対応訓練		
22	安全衛生・化学物質委員会		定期自主品質監査（再）	
23		危機管理研修		
24		東京消防庁との合同訓練		
25		東京消防庁との合同訓練、消防班訓練		
26				
27				
28		自衛隊OB視察研修、常北小学校出張研修		
29	部安全衛生委員会		安全専門委員会、部門長診断会	
30			部門長診断会	
31			部門長診断会	

業務実績カレンダー（2月）

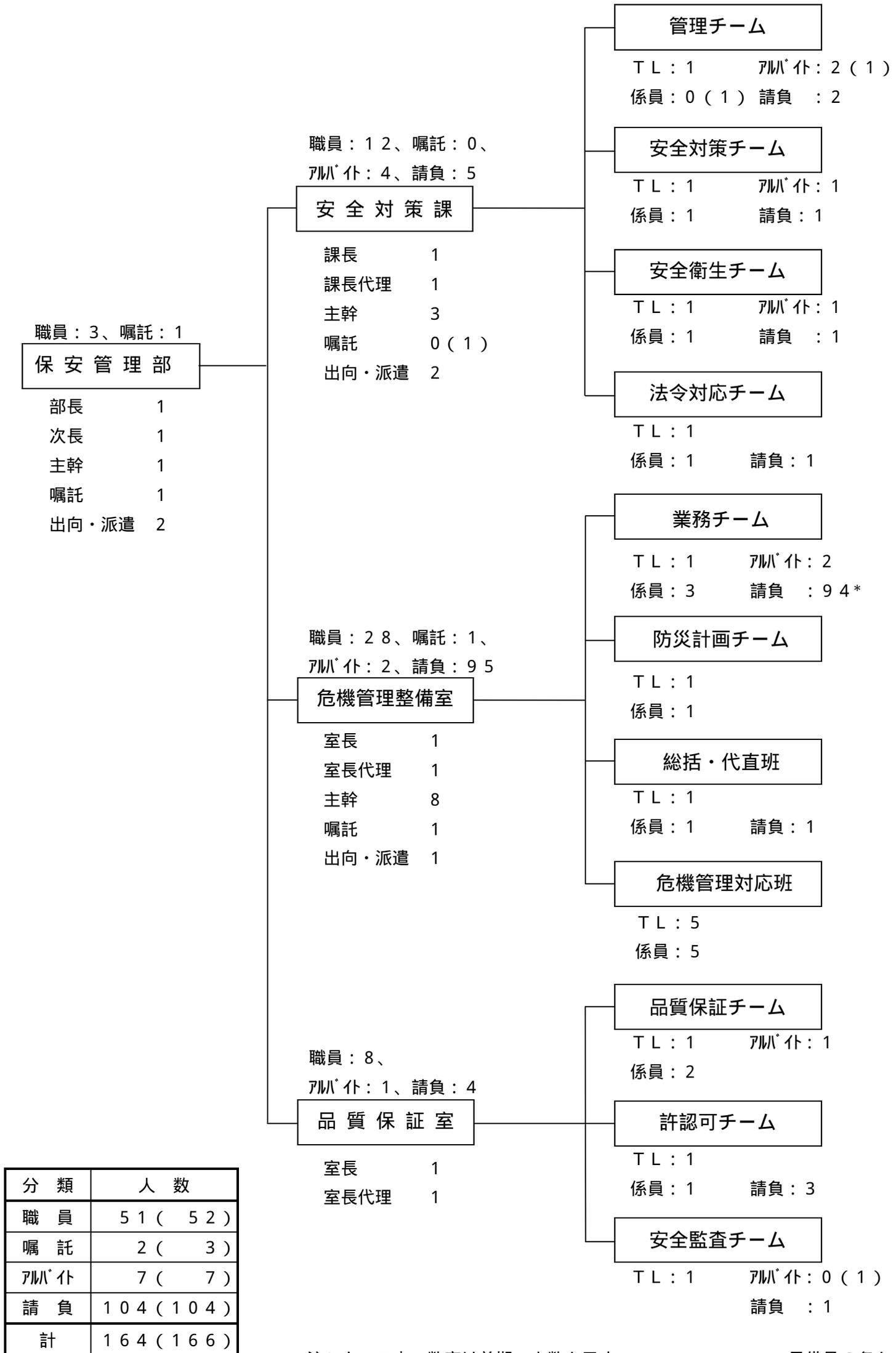
JNC TN8440 2002-008

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1		IAEA補完アクセス（第二応用試験棟）		
2				
3				
4				
5				
6		使用済燃料輸送		
7	衛生管理者会議			
8		消防班訓練		
9				
10				
11				休日夜間通報訓練（使用施設）
12	安全主任者会議	保安強化の日月例訓練（建設工務管理部）		
13				部小集団発表会、 休日夜間通報訓練（再処理施設）
14			県平常時立入調査	
15	衛生管理者パトロール、安推協（幹事会）	使用済燃料輸送	県平常時立入調査	
16				
17				
18	作業責任者教育、労基署臨検監督	自衛隊OB視察研修		
19	安全衛生・化学物質委員会	ウラン輸送		
20				再処理保安検査
21			使用施設保安検査	
22	安推協（定例会）	消防班訓練	使用施設保安検査	
23		防災管理棟計画停電（25日まで）		
24				
25		ウラン輸送、原子力施設防火管理者協議会	部品質保証推進委員会	
26	部安全衛生委員会、放安協（定例会）		ISO14001研修会	
27			安全専門委員会	TSK大会
28			品質保証推進スタッフ連絡会	

業務実績カレンダー（3月）

JNC TN8440 2002-008

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1		ウラン輸送、消防班訓練		春の全国火災予防運動（～7日）
2				
3				
4	安全主任者会議			
5				東海ノア幹事会
6	放安協監査			召集・人員点呼訓練（使用施設）
7	衛生管理者会議		安全管理棟火災訓練	
8	放安協監査	消防班訓練、事業所消火訓練		召集・人員点呼訓練（再処理施設）
9				
10				
11		総合非常事態訓練（再処理）		
12	統括者パトロール、安全ニュースNo.103号発行			
13		防災管理棟2F間仕切り撤去工事	部品質保証推進委員会	
14		防災管理棟2F間仕切り撤去工事		
15	現場責任者教育、安全ニュースNo.104号発行 安推協（幹事会）	自衛隊視察研修、濃縮警備所閉鎖		
16				
17				
18			品質保証委員会	
19	安全衛生・化学物質委員会	防災無線用アンテナ移設工事（パノザマスト建設）		
20		消防班訓練	安全専門員会	東海ノア安全協力委員会
21				
22		IAEA補完アクセス（モックアップ試験棟、業者団地）		
23				
24				
25		ウラン輸送		
26	部安全衛生委員会	正門監視カメラ更新工事		
27	放安協（総会）、安全ニュースNo.105号発行	事故対策本部設置		
28	安全ニュースNo.106号発行			
29	安推協（定例会）		指導会改善成果報告会	
30				
31				



注) カッコ内の数字は前期の人数を示す

*: 予備員6名を含む

保安管理部の組織・人員(平成14年3月31日現在)

茨城県原子力安全協定に基づく平常時立入調査結果

平成 13 年 2 月

2 月 14、15 日の平常時立入調査は、書類確認、可燃性廃棄物の立入調査及び運転中の施設の保安管理状況の調査を受け、ほぼ予定どおりに終了しました。その結果を以下のとおり報告致します。

1. 講 評

(1) 指摘事項及び参考意見

指摘事項及び参考意見はなし。

- ・ 3 センターとも廃棄物は良く管理されており、問題はなかった。
- ・ 教育訓練の実施状況、不具合の未然防止等を確認した結果、安全管理が徹底されており、今後も継続されたい。

(2) 調査におけるコメント等

気になる点

再処理センター分析所では 60 l のカートンボックスが、廃棄物保管棚の前の床に置かれていた。棚の高さを変えるなどの工夫により廃棄物保管棚に保管できるので、実施すること。

推奨事例

- ・ 特に環境センター、プルセンターは、カートンボックスを金属容器に入れて管理しており、延焼防止対策が行き届いている。これは良い事例であり、事業所全体、サイクル機構全体に展開されるべき事例と感じた。
- ・ C P F では施設全体の工事が行われているが、その中で工事毎にエリアを設け可燃性廃棄物がきちんと管理されていた。工事現場でこのような管理が行われていることを確認したのは初めてであり、他原子力事業所に比べても特筆される。
- ・ H 棟では、200 l ドラム缶に入れる前のカートンボックスについて、保管棚での数量（6 本）管理を行う手順が明確となっており、炎焼防止対策が現場の細部まで行き届いている。

2. 2 月 14 日（木）13：15～17：00 質疑応答等について

エントリーで書類確認後。再処理センター関連施設での可燃性廃棄物の立

入調査について、2班に分かれて実施された。

(1) 書類確認

特になし

(2) 廃棄物の立入調査

以下のコメント等があり、それぞれ直ちに対応した。

H A S W S : 廃棄物が防災シートで覆われていない。防災シートは入荷待ちとのことであったが既に対応している部署もあり、早急に対応されたい。(当日実施し、翌日写真を以って説明して終了。)

T V F : 可燃性固体廃棄物の容器に酢酸ビニール製袋を使用している。県担当者は、ビニール袋を使用するとの認識が薄く、ビニール袋を使用する目的・理由について、センターとしての考え方(位置付け)を整理し、2月15日に説明するよう要望があった。(翌日資料を用意して説明終了。)

K r 施設 : 可燃性廃棄物の保管管理状況の資料によると「トラテープによる区域分け及び鉄製の保管棚を使用」と記載されているが、現場はトラテープによる区域分けのみであった。(現状にあわせて修正し終了。)

3. 2月15日(金)9:30~16:00 質疑応答等について

可燃性廃棄物の立入調査は、再処理センター関連施設ルート、環境センター関連施設ルート、プルセンター関連施設ルートの3班に分かれて行われた。また、運転中の施設の保安管理状況の対象施設は環境センターの焼却施設が指定され、調査を受けた。調査終了後、以下の2件について追加説明及びQ&Aがあったが、特に問題なくスムーズに終了しました。

(1) 管理機材の説明(環境センター)

東海事業所における管理器材の保管量に関する質問があり、平成12年3月時点で6,000本弱と回答。

民間の最終処分場では、原子力事業所から出てくる産業廃棄物を拒否しているところがあると聞いており、そういったことで確実に管理していることの説明が必要ではないかと感じているとの意見があった。今後とも積極的にPRに努めて行きたいと回答。

(2) ナトリウムの利用方法の説明(環境センター)

Q&Aは特になし。

以上

平成 13 年度 業務推進・品質改善 最終報告

平成 14 年 3 月

保 安 管 理 部

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善目標リスト

JNC TN8440 2002-008

目標分類	事業所の目標 (業務実施計画)	当該組織の目標内容 (実施方策)	管理尺度	目標値	現 状 (平成 14 年 1 月現在)	原因及び 対応策の 区分	次年度計画の 反映の確認	原因及び対応策
(個別ミッション)		国内関係機関との協力推進 ・防災体制等の整備に係る関係機関との情報交換等の実施(危機)	実施回数	1 回以上	達成 主に消防、警察等に対して講師派遣等に協力し、上期の実績は以下のとおりであった。 消防・警察・自衛隊等視察・研修会(2回) 5月23~25日及び11月26~28日に実施。 県内消防本部、県警・ひたちなか市西警察署、自衛隊、県庁防災担当課等を対象に、JCO 臨界事故時における自衛消防の活動、放射線の測定・防護等に関する研修と東海事業所内視察を実施した。受講者は、5月は延べ56名、11月は延べ67名。 茨城県消防団長研修会での講演 6月25日、潮来で開催された県内消防団長研修会において、放射線の概要等に関する講演会を行った。 茨城県警察学校での講義・講習の実施 9月12日、依頼に基づき初任科生約70名に対し、放射線の基礎知識及び防護資機材の取扱いに関する講義・実習を行った。 関東管区警察学校での講義 9月20日、依頼に基づき機動隊(新潟県、長野県)約170名に対し、放射線の基礎知識について講義した。 県通報連絡訓練への対応 10月31日にPu 転換施設で臨界警報吹鳴との想定で実施され、それに対応した。 小・中学校への講師派遣 11月5日に久慈浜小学校、1月23日に常北中学校の児童・生徒に対してJCO事故時の支援等を紹介 東京消防庁研修への協力 1月24・25日に東京消防庁特殊災害救助部隊研修を東海事業所で行うにあたり、協力した。 自衛隊0Bへの講演 1月28日に自衛隊0Bに対してJCO事故対応の講演を実施した。		反映済み	
コスト目標	(1) 予算の年度繰越を縮減し、予算を効率的に執行する。							
	予算執行計画の定期的な管理	予算執行計画の定期的な管理 ・予算執行状況の定期的な確認の実施(各課室)	執行状況の確認頻度	1回/月以上	達成 執行状況を適宜確認し、部課長会議等の場に毎月報告している。 補正予算で認められた外周フェンスの整備(240百万円)については14年9月完成予定		反映済み	
安全確保・環境保全目標	(1) 安全に係る各部・各センターの教育・訓練計画を作成し、計画に基づく教育・訓練を実施する。							
	安全に係る教育訓練 安全に係る各部・各センターの教育・訓練	安全に係る教育訓練計画の立案及び計画に基づく教育訓練の実施 ・安全に係る教育訓練計画の作成(各課室)	計画の作成時期	平成13年4月	達成 各課毎に6月までに作成し、部としてとりまとめた。			

付 - 9 (104 -)

(*) a : 経営資源配分上の問題、 b : 組織・体制上の問題、 c : 事故等に係る問題、 d : 外部情勢に係る問題、 e : その他

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善目標リスト

JNC TN8440 2002-008

目標分類	事業所の目標 (業務実施計画)	当該組織の目標内容 (実施方策)	管理尺度	目標値	現 状 (平成 14 年 1 月現在)	原因及び 対応策の 区分	次年度計画の 反映の確認	原因及び対応策
安全確保・環境保全目標		・各部・センター教育訓練計画のとりまとめ(安)	完了時期	平成 13 年 5 月	達成 各部・センターの教育訓練計画をとりまとめ、7月16日に所長へ報告した。			
		・教育訓練計画に基づく教育訓練の実施(各課室)	教育訓練実績	100%実施	達成 各課毎に計画に基づき教育訓練を実施した。実績としては通報連絡訓練、保安規定に基づく従事者等教育等であり、3月末までには100%達成した。			
	(2)「平成 13 年度安全管理基本方針」に基づき、次の活動を展開する。							
	安全管理基本方針を踏まえた活動 改正原子炉等規制法及びPRTR法等施行に伴う着実な対応							
	・各部・各センターの基準・要領類の保安規定類(法令施行対応済み)との整合性の確認・改定	基準・要領類の保安規定類との整合性の確認及び必要に応じた改定 ・所内規則、共通安全作業基準等集の見直し及び改定(各課室)	見直し完了時期	平成 13 年 7 月	達成 保安管理部が所管する事業所規則類及び共通安全作業基準等集を見直し、必要な改正を6月末までに行い、完了した。			
	・化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守	化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守に係る教育の実施(安) ・化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守に係る教育の実施	教育実施率	関係従業員に対し100%	達成 8月に化学物質の使用等を行う従業員に対する教育の実施及びその関連資料の配付に関する業連を発信した。その結果、3月末までに関係従業員全員に対する教育実施を確認した。			
	・PRTR法に基づく化学物質の環境放出の確実な管理	PRTR システムの本格運用開始(安)						
		・PRTR システムの運用開始	運用開始時期	平成 13 年 4 月	達成 平成 13 年 4 月から PRTR システムの運用を開始し、各部・センター及び所全体における化学物質の排出量・移動量を把握している。			
		・所内化学物質管理状況の確認	確認実施回数	1回/年以上	達成 化学物質管理規則に基づく監査を2/13,2/25,3/1に6課室Grを対象に実施した。			
	・従業員等に対する化学物質へのばく露による健康障害の防止 (化学物質の有害性の特定等)	化学物質等安全データシート(MSDS)データベースの運用 ・従業員等に対する化学物質への曝露による健康障害の防止(化学物質の有害性の特定等)(安)	MSDSの整備及び周知の終了時期	平成 14 年 3 月	達成予定 化学物質等安全データシート(MSDS)データベースを運用中であり、必要に応じてデータを閲覧し、入手できるようになっており、各課室Grにおいて取り扱っている化学物質に対してMSDSを整備するとともに周知が100%実施された。			
教育訓練データベースの整備	個人毎の教育訓練データベースの整備 ・システムの一部について試運用を開始する(安)	試運用開始時期	平成 13 年 10 月	達成 過去(H8~)の保安教育・訓練データのコンバート及びデータ入力環境の整備を行うとともに、9月25・26日に説明会を行い、10月から運用を開始し各部署においてデータ入力を実施中		データベースの活用について反映済み		

(*) a : 経営資源配分上の問題、 b : 組織・体制上の問題、 c : 事故等に係る問題、 d : 外部情勢に係る問題、 e : その他

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善目標リスト

JNC TN8440 2002-008

目標分類	事業所の目標 (業務実施計画)	当該組織の目標内容 (実施方策)	管理尺度	目標値	現 状 (平成 14 年 1 月現在)	原因及び 対応策の 区分	次年度計画の 反映の確認	原因及び対応策	
安全確保・環境保全目標	危機管理・防災に係る教育・訓練の実施								
	・事業所の教育・訓練計画の立案	危機管理・防災に係る事業所の教育訓練計画の立案(危機) ・危機管理研修及び防災訓練並びに事故対策本部と現場指揮所の設置機器等の取扱訓練の計画立案	計画の立案時期 (運営会議に報告)	平成 13 年 4 月	達成 4 月 19 日の運営会議で実施月、発災場所等を以下のように決定した。 7 月 使用施設保安規定に基づく訓練(環 保 セ ン タ ー) 11 月 原子力事業者防災業務計画に基づく訓練(プル セ ン タ ー) 3 月 再処理施設保安規定に基づく総合訓練(再処理センター)				
	・危機管理・防災体制の下での教育・訓練の実施 (訓練結果を踏まえた改善を実施)	危機管理・防災体制の下での教育・訓練の実施(危機)							
		・危機管理研修	実施回数	4 回/年	達成 本社主導の階層別危機管理研修計画が以下のように策定され、会場手配及び受講者の選出し研修を実施した。(実績 35 回) 一般職の危機管理研修(計 33 回) ・参加人数 ; 820 人 ・実施時期等 ; 7 月 23 日 ~ 8 月 21 日 (3 回 / 日、1.5hr / 回) 管理監督職の危機管理研修(計 3 回) ・参加人数 : 97 人 ・実施日 ; 8 月 31 日、11 月 6 日、1 月 23 日		反映済み		
		・防災訓練	実施回数	2 回/年	達成 7 月に環 保 セ ン タ ー M 棟 施 設 で 火 災 を 想 定 し た 保 安 規 定 に 基 づ く 非 常 事 態 訓 練、10 月 に Pu セ ン タ ー で 臨 界 警 報 吹 鳴 を 想 定 し た 原 子 力 防 災 計 画 に 基 づ く 訓 練 を 実 施 し た。また、3 月に再処理センターで保安規定に基づく非常事態訓練を実施した。		反映済み		
		・現場指揮所設置機器等の取扱訓練	実施回数	4 回/年	達成 毎月 1 回保安強化の日を定め、事故対策本部と現場指揮所設置機器の取扱の習熟を図った。(実績 10 回)		反映済み		
		原子力緊急時支援・研修センター等との連携強化							
	・茨城県地域防災計画改正に伴う事業所の防災業務計画の見直し	茨城県地域防災計画改正に伴う事業所の防災業務計画の見直し(危機) ・見直しの実施及び必要に応じた改定作業の実施	見直し完了時期	平成 13 年 6 月	達成 茨城県地域防災計画が、平成 13 年 2 月 14 日に修正されたことにより当該計画の修正作業に着手した。草案を作成し以下に示す手順で修正を行い、7 月 25 日に国へ届け出た。 4 月 12 日 ; 技術審議会で審議 4 月 24 日 ; 事業所安全専門委員会で審議 5 月 1 日 ; 茨城県及び東海村へ提出 5 月 14 日 ; 県とのヒヤリング開始 7 月 19 日 ; 県及び村の了解 7 月 25 日 ; 文科省及び経産省へ届出				

付 - 11 (106 -)

(*) a : 経営資源配分上の問題、 b : 組織・体制上の問題、 c : 事故等に係る問題、 d : 外部情勢に係る問題、 e : その他

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善目標リスト

JNC TN8440 2002-008

目標分類	事業所の目標 (業務実施計画)	当該組織の目標内容 (実施方策)	管理尺度	目標値	現 状 (平成 14 年 1 月現在)	原因及び 対応策の 区分	次年度計画の 反映の確認	原因及び対応策
安全確保・環境保全目標	・ 支援・研修センター等への登録専門家の教育訓練への参加	支援・研修センター等に専門家として登録された部内関係者の教育訓練への参加 ・ 登録専門家の教育訓練への参加(危機)	教育訓練参加率	100% (センター等からの要請人数)	達成 6 月及び 12 月に支援・研修センター要員として研修を受講(2 名)100%			
	NS ネット、東海ノア協定に基づく安全確保の積極的な取り組み	NS ネット、東海ノア協定に基づく安全確保の積極的な取り組み						
		・ NS ネット情報の所内水平展開の実施(品)	水平展開実績	水平展開件数	達成 7 月 12 日付けで所内へ 39 件(平成 12 年度分一括)を水平展開した。今年度分は、順次対応している。 13 年度分の良好事例の水平展開件数は 29 件		反映済み	
		・ピアレビューの受検に係る諸準備対応(安)	受検完了時期	平成 13 年 11 月	達成 10 月の事前訪問及び 11 月 13~16 日のレビューに対応し、12 月 20 日に報告書を受理した。			
		・東海ノア協定に係る会合、行事等への積極的な取り組み(安)	会合等への参加率	100%	達成 委員会 1 回(10/18)、幹事会 4 回(4/27,7/12,9/14,12/18)、訓練 3 回(5/17,7/30,1/11)に参加した(100%) 公開講座についてはそのつど案内し、参加申し込みを実施(計 10 回 46 名) 公開した講演会等は 6 回であり、加盟事業所から 41 名の参加を得た。 点検協力活動の点検員として所から 2 回 2 名を派遣した。		反映済み	
	【理事長ヒヤ重要指摘事項】	ヒューマンファクターの観点からのトラブル発生防止策等の検討(過去のトラブルの知識化)(安)						
	ヒューマンファクターの観点からのトラブル発生防止策等の検討(過去のトラブルの知識化)	・検討委員会等実施体制の検討、整備	整備完了時期	平成 13 年 6 月	達成 所安全専門委員会の下部組織としてヒューマンファクター調査検討部会を設置することとし、実施体制及び実施内容について 9 月 21 日の運営会議へ報告した。また、9 月 26 日の所安全専門委員会へ提案し了承されたことから委員の人選を行い活動を開始した。(第 1 回会合:12 月 25 日)			
		・実施内容の検討及び決定(運営会議へ報告)	実施内容決定時期	平成 13 年 9 月	達成 ヒューマンファクター調査検討部会の設置及び実施内容について 9 月 21 日の運営会議に報告した。			

付 - 12 (107 -)

(*) a : 経営資源配分上の問題、 b : 組織・体制上の問題、 c : 事故等に係る問題、 d : 外部情勢に係る問題、 e : その他

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善目標リスト

JNC TN8440 2002-008

目標分類	事業所の目標 (業務実施計画)	当該組織の目標内容 (実施方策)	管理尺度	目標値	現 状 (平成 14 年 1 月現在)	原因及び 対応策の 区分	次年度計画の 反映の確認	原因及び対応策
地域・社会 対応目標	地域対応活動及びリスクコミュニケーション活動の実施	自治体の防災訓練等への協力(危機) ・自治体の防災訓練等への積極参加	参加率	100%	達成 協力要請のあった訓練等については下記のとおり参加・協力した(4回、100%) 7月28日水戸市民防災訓練 ・緊急時資機材車の積載物を使用しての大洗工学センター常陽の事故を想定した訓練及び資機材車の展示説明 8月25日茨城県・神栖町総合防災訓練 ・コンビナート災害訓練の視察 9月2日那珂町ひまわりフェスティバル ・緊急時資機材運搬車の展示説明 9月29日茨城県原子力防災訓練 ・再処理施設分離精製工場における臨界事故を想定し発災事業所として訓練に協力 10月31日茨城県主導通報連絡訓練 ・再処理転換施設の臨界事故を想定した通報訓練に対応した。 11月11日常陸太田市産業祭 ・緊急時資機材運搬車の展示説明を実施 1月21日文科省事故通報訓練 ・文科省の通報訓練に発災事業所を想定した訓練に協力した。			
	業務品質保証活動の推進 業務の標準化の推進							
組織基盤・人材育成 目標	・業務運営の仕組みの改善、要領化	業務運営の仕組みの改善、要領化 ・業務の効率化、合理化、品質改善等に向けた業務運営の仕組みの改善、要領化	改善、要領化の件数	5件以上	達成 マネジメントシステムに関連して各種の要領・手順書・マニュアル等を作成、整備するとともに「NSネット良好事例水平展開実施要領書」を制定した。(計40件)		反映済み	
	・品質保証計画書の改訂	保安管理部品質保証計画書・要領書の作成 ・組織改正に伴い保安管理部の品質保証計画書・要領書を作成する。	作成完了時期	平成13年12月	達成 部文書管理要領書を12月に制定した。現在部品質保証計画書及び水平展開要領(所版)を作成中		反映済み	
	業務品質保証活動の実施							
	・品質監査の実施	所長診断会の実施 ・所の事務局として所長診断会を計画・実施する。	実施回数	2回/年	達成 中間報告は、9月25、27日実施した。暫定報告は、1月29～31日に診断会を実施した。		反映済み	
	・検討会(指導会)チームによる改善活動の実施	放射線安全部との合同による検討会、指導会の実施 ・放射線安全部との合同による検討会、指導会の実施	改善成果の報告時期	年度内	達成 放射線安全部と合同で、検討会を4月から1回/月の頻度で計10回実施してきた。指導会は、4回行った。また、3月29日に改善成果発表会を行った。		反映済み	
	品質監査の実施 ・自主品質監査の実施	部内自主品質監査の実施 ・部内の自主品質監査を実施する。	実施回数	1回	達成 危機管理整備室を対象に、定期自主品質監査時に12月に実施した。		反映済み	

(*) a : 経営資源配分上の問題、 b : 組織・体制上の問題、 c : 事故等に係る問題、 d : 外部情勢に係る問題、 e : その他

平成 13 年度 保安管理部 業務推進・品質改善目標リスト

JNC TN8440 2002-008

目標分類	事業所の目標 (業務実施計画)	当該組織の目標内容 (実施方策)	管理尺度	目標値	現 状 (平成 14 年 1 月現在)	原因及び 対応策の 区分	次年度計画の 反映の確認	原因及び対応策
組織基盤・ 人材育成目標	業務品質保証に関する教育の実施							
	・本社主催階層別教育への参加	本社主催階層別教育への参加 ・本社主催階層別教育への参加	参加者数	全員 (未受講者、新規対象者)	達成 本社主催の階層別教育参加者のとりまとめを実施し、12月までに259名が受講した。受講者の内訳は、上級専門職4名、専門職14名、主務46名(2回)、主務195名(6回)であった。		反映済み	
	・従業員の自覚に関する教育の実施	業務品質保証に関する所内への啓蒙 ・QA通信の発行	発行回数	2回	達成 QA通信を4回発行した。			

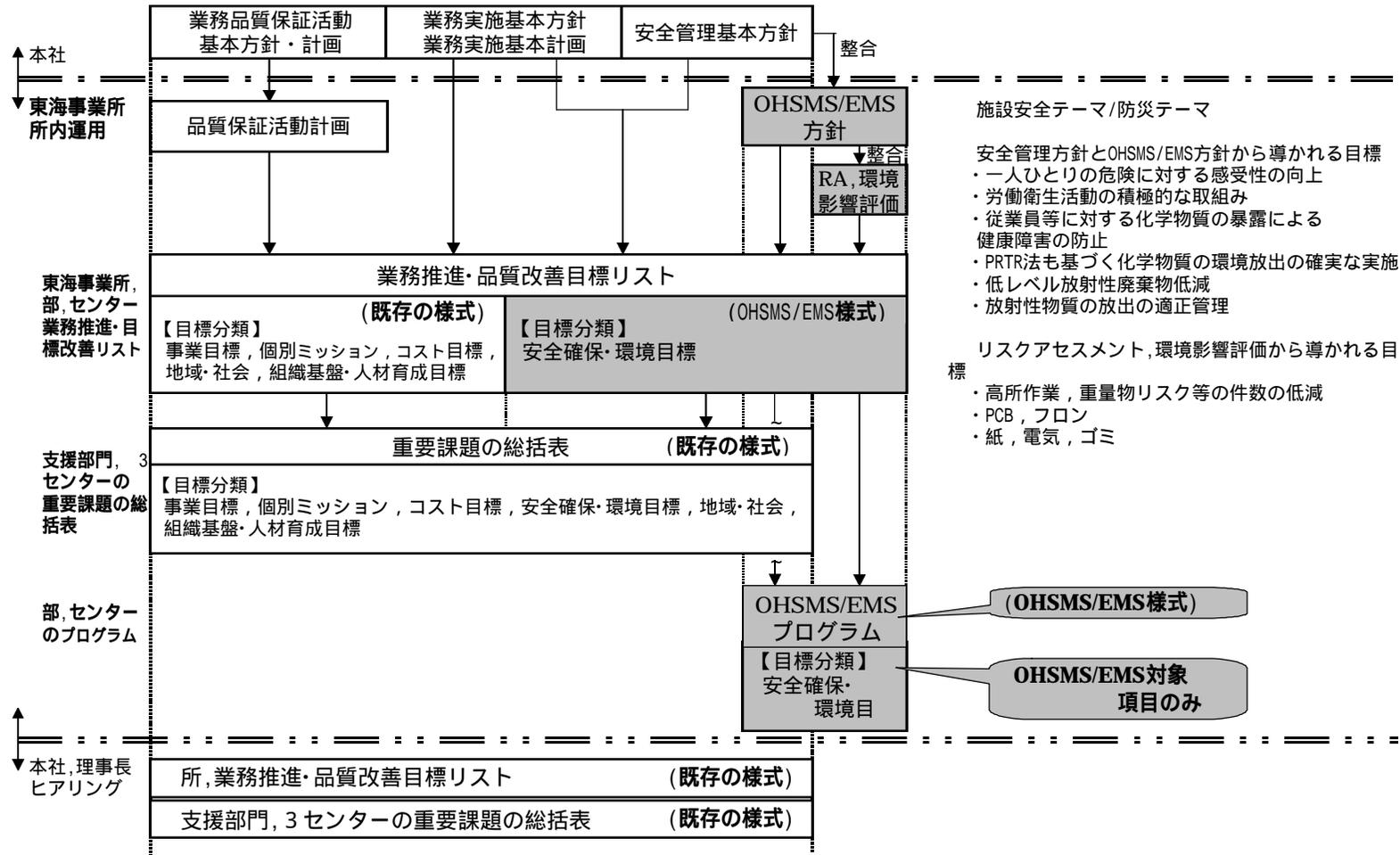
所長ヒヤリングにおける指摘事項等への対応状況

指摘事項等	ヒヤリング時の回答	進捗状況等
平成13年度より放射線安全部と保安管理部に分かれることを機に、動燃時代から引き継がれている業務について、目的が不明なものを破棄して業務のスリム化を図ること。	保安管理部及び放射線安全部において、調整しながら検討を進めていく。	安対課及び危機管理整備室から業務を引き継いだ。検討の結果、目的が不明な業務や破棄すべき業務は、現在のところ該当がないものと考えている。

付 - 14 (109 -)

(*) a : 経営資源配分上の問題、 b : 組織・体制上の問題、 c : 事故等に係る問題、 d : 外部情勢に係る問題、 e : その他

業務実施計画に関する体系の考え方



- 施設安全テーマ/防災テーマ
- 安全管理方針とOHSMS/EMS方針から導かれる目標
 - 一人ひとりの危険に対する感受性の向上
 - 労働衛生活動の積極的な取り組み
 - 従業員等に対する化学物質の暴露による健康障害の防止
 - PRTR法も基づく化学物質の環境放出の確実な実施
 - 低レベル放射性廃棄物低減
 - 放射性物質の放出の適正管理
- リスクアセスメント, 環境影響評価から導かれる目標
- 高所作業, 重量物リスク等の件数の低減
 - PCB, フロン
 - 紙, 電気, ゴミ

重要課題の総括表	OHSMS/EMSプログラム
【目標分類】 事業目標, 個別ミッション, コスト目標, 地域・社会, 組織基盤・人材育成目標	【目標分類】 安全確保・環境目標

← 既存の様式 OHSMS/EMS様式 →

平成 14 年度 業務推進・品質改善 目標リスト

平成 14 年 3 月

保 安 管 理 部

平成 14 年度 保安管理部 業務推進・品質改善目標リスト

目標分類	事業所の目標 (業務実施計画)	当該組織の目標内容 (実施方策)	要求品質(*)	管理尺度	目標値	現 状 (平成 14 年 1 月現在)
個別ミッション	(9)原研との統合に向けて積極的な交流を実施する(保安管理、放射線管理、事務管理、地元対応、建設等に関して情報交流を行う)	原研保安管理室との情報交換等、統合に向けた交流を実施する	5	情報交流開始時期	第 2 四半期	
				状況報告時期	H 1 5 年 3 月	
コスト管理目標	(2)補助金への資金形態変更に伴う適正な執行管理を行う。					
	執行状況の定期的な確認・指導	予算執行状況の定期的な確認を実施する	3	予算執行状況の確認頻度	1 回 / 月以上	1 月の部課長会議に最新の執行状況を報告、確認した。
	繰越額の縮減	年度繰越の縮減(各課室)		繰越件数	ゼロ件	当初計画のくりこしはないが、補正予算の外周フェンス更新 1 件(240 百万円)が繰越となっている。(危機室)
組織基盤・人材育成目標	(1)「平成 14 年度業務品質保証活動基本方針・基本計画」に基づき、活動を展開する。					
	所長診断会の実施	所長診断会の確実な実施	3	所長診断会の開催回数	2 回 / 年	9 月に開催済み、1 月末に 2 回目の診断会を開催予定。
	検討会(指導会)チームによる改善活動の実施					
	・検討会の他に外部講師を交えた指導会、発表会の実施	検討会 / 指導会の円滑な活動 指導会実施のための着実な窓口対応	3	改善成果の報告時期 計画に基づく開催回数に対する実施率	年度内 100%	放射線安全部と合同の検討会 / 指導会を実施。
	業務運営の仕組みの改善、要領化					
	・業務運営の仕組みの改善、要領化(I S O 認証取得部門以外)	業務運営の仕組みの要領化	3	改善・要領化の件数	2 件 / 課室以上	
	品質保証計画書の改訂					
	・下部要領書の整備	部内要領の作成 部の品質保証計画書の改訂	3	作成件数 改訂時期	5 件 6 月	
	品質監査の実施					
	・機構品質(安全)監査	機構監査の着実な準備及び受検	1・3	監査の受検時期	10 月	
	・定期品質自主監査の実施	自主品質監査の確実な実施	3	監査の実施回数	1 回 (各部・センター対象)	
	・受注者品質監査の実施	該当なし				

JNC TN8440 2002-008

付-17(112-)

(*) 1: 事故の未然防止。 2: 経営者から現場第一線までの意識・情報の共有化。 3: 適正かつ効率的な業務運営の仕組みの確立。 4: 地元で理解される業務運営。 5: 社会のニーズに即した開発と技術移転

平成 14 年度 保安管理部 業務推進・品質改善目標リスト

目標分類	事業所の目標 (業務実施計画)	当該組織の目標内容 (実施方策)	要求品質(*)	管理尺度	目標値	現 状 (平成 14 年 1 月現在)
組織基盤・人材育成目標	業務品質保証に関する教育の実施					
	・本社階層別教育の参加	本社階層別教育への参加 本社階層別教育の実施への協力	3	対象者の参加率 計画された教育に対する実施率	100% 100%	
	その他の重要課題					
	・情報共有化の観点からの品質保証調整会議の実施	所内の品質保証活動に係る情報の共有化 (品質保証関係者との調整会議の実施)	3	開催回数	3 回 / 年以上	
	ISO 認証取得及び維持活動に係る活動の推進					
	・OHSAS18001/ISO14001 認証取得後の維持と改善	認証取得後の維持・改善	1・3	サーベランス審査受検回数 内部監査の受検回数	1 回 / 年 1 回 / 年	
	・各部門における ISO9000s 認証取得後の維持	保安管理部における ISO9000s 認証取得の検討及び実施計画の策定	3	調査検討及び実施計画の策定期間	15 年 3 月	
	(5)核燃料サイクルに必要となる人材を育成するとともに個人の技術力向上のための技術認定制度の検討を実施する。					
	核燃料サイクルに必要となる人材を育成する					
	・教育システムの検討(保安教育、車内教育、人材育成教育、各部・センターでの教育等を体系的に実施するシステムを検討)	「東海事業所保安教育・訓練指針」の見直し、改訂	3	改訂時期	15 年 3 月	
技術認定制度の検討						
・新規技術認定制度の検討	作業責任者認定制度の維持・改善	1・3	現場責任者等教育の実施回数	1 回 / 月以上		

JNC TN8440 2002-008

付 - 18 (113 -)

(*) 1 : 事故の未然防止。 2 : 経営者から現場第一線までの意識・情報の共有化。 3 : 適正かつ効率的な業務運営の仕組みの確立。 4 : 地元で理解される業務運営。 5 : 社会のニーズに即した開発と技術移転

平成 14 年度 業務推進・品質改善 目標リスト
(安全確保・環境保全目標)

平成 14 年 3 月

東 海 事 業 所

平成 14 年度 東海事業所 業務推進・品質改善目標リスト
 (「安全確保・環境保全目標」関連)

組織名：東海事業所

JNC TN8440 2002-008

目標分類	機構の目標 (基本方針・基本計画)	事業所の目的	事前検討表	当該組織の目標内容 (実施方策)	要求品質 (*)	OHSMS/EMS 対象	管理尺度	目標値	現 状 (平成 14 年 1 月現在)	担当 部署	
〔安全確保・環境保全目標〕	東海再処理施設における定期安全レビューの実施	-	-	(1) 東海再処理施設における定期安全レビューの実施							
				定期安全レビューの実施	1	-	安全レビューの結果の報告時期	第 3 四半期	詳細計画を 12 月までに作成完了	再処理	
		-	-	-	(2) 電気設備を含むユーティリティ設備を適切に維持管理するとともに、老朽化設備の計画的な更新を進める。						
					電気設備を含むユーティリティ設備の維持管理	1	-	供給施設の運転停止に繋がるトラブルの発生件数	0 件	適切な維持管理を実施し、ユーティリティに係るトラブルなし	建工
					老朽化設備の計画的な更新	1	-	平成 14 年度計画分の実施割合	100%	13 年度計画分について更新を実施中	建工
					(3) 安全性総点検に係る計画完了案件の措置対応	1	-	平成 14 年度分の達成割合	100%	各部・センターにおいて措置対応を実施中	保安 放射線 環セ 再セ Pu セ
	原子力緊急時支援・研修センター及びオフサイトセンター等との連携を図った危機管理・防災に係わる活動の展開	-	-	-	(3) 原子力緊急時支援・研修センター及びオフサイトセンター等との連携を図った危機管理・防災に係わる活動の展開	4					
					支援・研修センターと連携した訓練の実施		-	実施計画立案時期 訓練実施時期	14 年 8 月 14 年 12 月	支援・研修センター建設中	保安
	「平成 14 年度安全管理基本方針」に基づいた安全活動の展開	-	-	-	(4) 「平成 14 年度安全管理基本方針」に基づいた安全活動の展開						
	自主保安の推進	-	-	-	自主保安の推進						
作業計画策定及び変更管理の徹底(計画外作業の撲滅)					1	-	計画外作業(作業計画書、作業手順書から逸脱した作業)の件数	0 件		保安 放射線 運管 建工 環セ 再セ Pu セ	
外部機関との協力・連携と参考となる事例の自らの職場への取り入れ					4	-	NS ネット及び東海ノア活動の参加率 外部機関における良好事例の水平展開の実施	100% 実施のつど	NS ネット相互評価に係る良好事例の水平展開を実施	保安 放射線 運管 建工 環セ 再セ Pu セ	

付 - 20 (116 -)

平成 14 年度 東海事業所 業務推進・品質改善目標リスト
 (「安全確保・環境保全目標」関連)

組織名：東海事業所

JNC TN8440 2002-008

目標分類	機構の目標 (基本方針・基本計画)	事業所の目的	事前検討表	当該組織の目標内容 (実施方策)	要求品質 (*)	OHSMS/EMS 対象	管理尺度	目標値	現 状 (平成 14 年 1 月現在)	担当 部署	
				職場の実態に応じたリスクアセスメント手法の定着	1	-	リスクアセスメントワークシートの作成(環境センター) 作業計画、作業手順書作成時のリスクアセスメントの実施に係る教育(再処理センター) 各課別、Gr 別の保安教育の実施(Puセンター)	作業に対する作成率 / 100% 教育実施 / 100% 定期保安教育実施時期 / 14 年 4 月		環セ 再セ Puセ	
	一人ひとりの危険に対する感受性の向上			一人ひとりの危険に対する感受性の向上							
				基本動作、KY、TBMの徹底	1	OHSMS	基本動作等に係る教育実施回数	1 回以上 / 年 (課室 Gr 毎)			保安 放射線 運管 建工 環セ 再セ Puセ
				規程類の遵守徹底	1	-	各種法定検査への着実な対応(違反件数)	0 件			保安 放射線 運管 建工 環セ 再セ Puセ
				作業場所の環境改善(整理・整頓の徹底)	1	OHSMS	各部・センター衛生管理者によるパトロールの実施	1 回 / 週			保安 放射線 運管 建工 環セ 再セ Puセ
				体系的な保安教育の実施と個人毎の教育・訓練データベースの活用	3	OHSMS	保安教育実施率 教育訓練データベースへの入力 実施率	計画に対し 100% 100%		13 年 9 月までに整備及び関係者への教育を終え、10 月から運用を開始した	保安 放射線 運管 建工 環セ 再セ Puセ
	危機管理・防災体制の 充実強化			危機管理・防災体制の充実強化							
				危機管理に係る教育訓練の継続的实施と実効性の向上	1					保安	
				・保安強化の日に緊急時対策所を使用した訓練や教育を実施することによる実効性を向上		-	訓練実施回数	10 回以上		保安強化の日に各種訓練を実施(10 回)	保安 放射線 運管

付 - 21 (117 -)

平成 14 年度 東海事業所 業務推進・品質改善目標リスト
 (「安全確保・環境保全目標」関連)

組織名：東海事業所

JNC TN8440 2002-008

目標分類	機構の目標 (基本方針・基本計画)	事業所の目的	事前検討表	当該組織の目標内容 (実施方策)	要求品質 (*)	OHSMS/EMS 対象	管理尺度	目標値	現 状 (平成 14 年 1 月現在)	担当 部署								
				・危機管理意識の向上に向けた危機管理教育への参加		-	危機管理教育の参加率	100%	本社主催の階層別危機管理教育に参加した。 一般職：33 回 管理監督職：3 回	建工 環セ 再セ Pu セ								
				原子力防災への備えの徹底（防災対応設備・機器の確実な運用、迅速・正確な通報、防災関係機関との連携強化）	4	-	防災管理棟及び現場指揮所を使用した訓練の実施率	計画に対し 100%	保安強化の日に合わせて機器操作訓練等を実施	保安 放射線 運管 建工 環セ 再セ Pu セ								
					労働衛生活動への積極的な取り組み													
					快適職場づくりの推進	1	OHSMS	職場環境調査の実施 快適職場推進計画の策定	14 年 9 月 15 年 3 月		保安 放射線 運管 建工 環セ 再セ Pu セ							
					心の健康管理の推進	1	OHSMS	メンタルヘルス研修会等の開催回数	1 回以上 / 年	13 年度労働衛生週間行事の一環として管理職を対象としたメンタルヘルス研修会を開催	運管							
					法定健康診断などによる各人の健康管理の実施と疾病管理の実施	1	OHSMS	健康診断の受診率	100%	法定健康診断及び超音波診断等を実施	運管							
					健康づくりのための T H P 活動を含めた栄養指導及び運動指導の実施	1	OHSMS	対象者への指導実施率	100%	健康診断結果を基に栄養指導・運動指導を実施	運管							
					従業員等に対する化学物質の曝露による健康障害の防止													
					化学物質に関するリスクアセスメント手法の検討	1	-	検討完了時期	15 年 3 月		認証 保安							
					P R T R 法に基づく化学物質の環境放出の確実な管理													
化学物質の排出量等の確実な把握					3	EMS	13 年度排出量の報告時期 排出量等の P R T R システムへの入力実施率	14 年 6 月 100%	各部・センターにおいて排出量及び移動量の P R T R システムへの入力を実施	保安 保安 放射線 運管 建工 環セ 再セ Pu セ								
				放射性廃棄物発生量の低減						低レベル放射性固体廃棄物発生量の低減策検討及び実施	4	EMS						

要求品質欄*： 1：事故の未然防止 2：経営者から現場第一線までの意識・情報の共有化 3：適切かつ効率的な業務運営の仕組みの確立 4：地元理解される業務運営 5：社会ニーズに即した開発と技術移転

平成 14 年度 東海事業所 業務推進・品質改善目標リスト
 (「安全確保・環境保全目標」関連)

組織名：東海事業所

JNC TN8440 2002-008

目標分類	機構の目標 (基本方針・基本計画)	事業所の目的	事前検討表	当該組織の目標内容 (実施方策)	要求品質 (*)	OHSMS/EMS 対象	管理尺度	目標値	現 状 (平成 14 年 1 月現在)	担当 部署
		放射性物質放出(気体及び液体)の適正管理		気体放出の適正管理	4	EMS				
				液体放出の適正管理	4	EMS				
				以上のほか、環境影響評価及びリスクアセスメントから導かれる OHSMS 及び EMS 関連の目標が追加される予定						

平成14年度 安全管理基本方針

核燃料サイクル開発機構

自主保安の推進

- ・ 職場の実態に応じたリスクアセスメント手法の定着
- ・ 作業計画策定及び変更管理の徹底（計画外作業の撲滅）
- ・ 外部機関との協力・連携と参考となる事例の自らの職場への取り入れ

一人ひとりの危険に対する感受性の向上

- ・ 基本動作、KY・TBMの徹底
- ・ 規程類の遵守徹底
- ・ 作業場所の環境改善（整理・整頓（2S）の徹底）
- ・ 体系的な保安教育の実施と個人毎の教育・訓練データベースの活用

危機管理・防災体制の充実強化

- ・ 危機管理に係る教育訓練の継続的实施と実効性の向上
- ・ 原子力防災への備えの徹底（防災対応設備・機器の確実な運用、迅速・正確な通報、防災関係機関との連携強化）

平成14年度東海事業所品質保証活動計画

東海事業所における業務品質保証活動は、「平成14年度業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト」に基づくとともに、ISO14001及びOHSAS18001の活動を踏まえて推進する。その具体的活動を以下に示す。

1. 業務品質改善活動の実施

業務の「質」を改善・向上させるために業務の実態のチェックを「業務推進・品質改善目標リスト」を用いて診断会等において行う。なお、チェックにより抽出された問題点や課題については、その後の改善活動に反映する。

- 部門長（所長）診断会は、「平成14年度業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト」の実施状況を確認する業務中間報告会・業務実績報告会を兼ねて、9月及び1月頃に実施する。抽出された問題点や課題については、計画的に改善活動に反映する。
- 今年度は東海事業所に対する理事長診断会の実施が12月予定されている。これに着実に対応する。（発表部門、発表テーマについては未定。）

現場に密着した重要なテーマについて、品質保証に関する専門家の指導を受けながら、改善活動を行う。

- 検討会・指導会に係るアンケート結果による審議を踏まえ、平成14年度は事業所の代表2チームが活動を行うことにするが、そのチームは3センターと支援部合同部門の持ち回りで実施する。

2. 業務の標準化の推進

各部・各センターにおいて業務の仕組みに係る改善、見直しについて、その仕組みの文書化を構築する。なお、ISO9000sを認証取得している部門は、その仕組みの中で改善活動を維持する。

- 業務の標準化について、ISO9000を認証取得している部門は、その仕組みの中で継続的に維持・改善していくこととし、認証取得していない部門は、今後のISO9000システム構築に向けルール化（文書化）を進める。

JEAG改訂に伴う施設品質保証基本計画書の改定結果を踏まえ、改訂する品質保証計画書に従い下部要領の整備を図る。また、将来の品質保証活動あり方を考慮した品質保証計画書について検討を進める。

- 原子力施設等施設品質保証基本計画書の改定（平成13年10月1日）に伴う所に係る施設品質保証計画書の改定作業を分科会において実施するとともに下部要領の整備を行う。

また、将来の品質保証活動のあり方及び品質保証計画書改定方針等について、分科会等において検討を進める。

3. 品質監査の実施

業務の実態をチェックし、業務の「質」の向上に資するために、自主品質監査を実施する。なお、ISOの内部監査、外部審査等（PRTR法）との効果的かつ合理的な運用を検討する。

- 定期自主品質監査は、監査計画を上期に立案し、実施する。
今年度は、ISO等の導入に伴う内部監査などが実施されることから、ISO14001・OHSAS18001等との合理的な実施について、検討し実施する。その際、定期自主品質監査とISO14001・OHSAS18001の内部監査との評価基準の整合や平成13年度の監査方法の反省を踏まえて検討することとする。
なお、監査内容については、本社が行う機構品質監査との重複はさける。

東海事業所に納入される物品・役務等の「質」を確保し向上させるために、受注者の品質監査を計画的に実施する。

- 各施設毎に年度目標として計画を定め受注者品質監査要領書に従い受注者監査を実施する。

4. 業務品質保証に関する教育の実施

業務品質保証活動を進めていく上で、意識と能力を高めるため、教育の目的・目標を明確にしつつ、知識・技術能力に応じた教育を計画的に実施する。

- 平成13年度の未受講者及び新任者について、本社品質保証推進部が企画する管理職、監督職（主務Ⅰ及び主務Ⅱ）に対する業務品質保証に関する教育に参加する。
- 各部・センターが要望するISO教育について、協力会社員に対しても受講できるように本社品質保証推進部との調整を図り実施する。ただし、本社が外部へ委託している内部監査員の資格取得に係る講習会については契約に係る問題もあり、さらに調整を行っていく。昨年度検討したアンケートについては、今年度より実施し、今後の本研修に反映させる。

5. その他の重要課題

品質保証関係部門との連携・連絡を密にして、業務品質保証活動の更なる推進・強化を図る。

- 保安全管理部品質保証室と各部・センターの品質保証関係部門の調整、連携、連絡を密にすることを目的として品質保証調整会議等を開催し、事業所としての業務品質保証活動を積極的に推進していく。
また、本会議を含めた会議結果及び活動状況については、定期的にQA通信及びホームページで従業員に周知する。

品質保証活動強化月間（11月）において、啓蒙活動を図る。

- 品質保証活動強化月間（11月）において、業務品質保証推進活動の意識の高揚のための啓蒙活動を実施する。

ISOの認証取得活動の推進

- 東海事業所において、ISO9000 に関しPU燃料センターは平成12年度認証取得し、平成13年度には再処理センター及び建設工務管理部が認証取得したことから、今年度は2000規格への移行や認証取得範囲の拡大を目指し活動を継続するとともに、認証取得をしていない部門・部署においても認証取得に向けた活動の検討を開始する。
さらに、事業所としてISO14001、OHSAS18001を認証取得したことから平成14年度はこれらのシステムをより継続的に改善を進める。

国際認証活動に基づく所内の安全及び品質保証の体制の構築

- 労働安全衛生マネジメントシステム及び環境マネジメントシステムに基づく所内の安全及び品質保証の体制を構築するため、規則及び委員会等を含めて具体的な体制を検討し、改善していく。